

令和4年

松前町議会
予算審査特別委員会会議録

自 令和4年 3月9日

至 令和4年 3月9日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会予算審査特別委員会委員長 福 原 英 夫

松前町議会予算審査特別委員会（第1号）

令和4年 3月9日（水曜日）

◎付議事件

- (1) 議案第2号 令和4年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第3号 令和4年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第4号 令和4年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第5号 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第6号 令和4年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第7号 令和4年度松前町病院事業会計予算

◎出席委員（11名）

委員長	福原英夫君	副委員長	宮本理恵子君
委員	疋田清美君	委員	飯田幸仁君
委員	沼山雄平君	委員	工藤松子君
委員	近江武君	委員	西川敏郎君
委員	梶谷康介君	委員	斉藤勝君
委員	堺繁光君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長		総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局選挙係長	
	尾坂一範君		阿部亮君
総務課管財係長	小野寺伸夫君	政策財政課長	佐藤隆信君
政策財政課長補佐兼財政係長	高橋潤一郎君	政策財政課政策推進係長	川内隆靖君
政策財政課情報調整係長	平田昭浩君	税務課長兼会計管理者兼出納室長	
保健福祉課長兼清部保育所長	堀川昭彦君		三浦忠男君
保健福祉課長補佐	佐々木弘幸君	保健福祉課健康推進係長	岩島満美子君
保健福祉課福祉係長	竹優香子君	町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長	
町民課長補佐兼町民窓口係長兼大島・小島・大沢各支所町民窓口係長			岩城広紀君
	吉田絹子君	町民課生活環境係長	皆月真一君
町民課年金担当係長	福井大介君	町民課国保医療給付係長	佐藤朋英君
水産課長兼水産センター所長	渡辺孝行君	水産課長補佐兼水産係長	岩島朋也君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長		農林畜産課参事兼肉牛改良センター所長	
	福井純一君		三谷幸一君
農林畜産課畜産係長	船尾慶人君	商工観光課長	田中建一君
商工観光課長補佐兼商工観光係長		商工観光課公園係長	松浦慎也君

建設水道課長補佐兼建築係長 佐藤 佳智 君
 出納室出納係長 高橋 博 君
 清部保育所次長 阪本 涼子 君
 病院事務局長 村井 真由美 君
 病院事務局管理係長 白川 義則 君
 病院事務局医事係長 佐々木 俊典 君
 学校教育課長兼学校給食センター所長 小山内 瞳 君
 学校教育課総務係長 鍋谷 利彦 君
 学校給食センター学校給食係長 佐藤 久 君
 文化社会教育課長補佐 布川 富江 君
 文化社会教育課文化財係長 熊谷 直実 君
 佐藤 雄生 君
 議会事務局次長兼監査委員事務局長
 鍋島 孝明 君

建設水道課長 横山 義和 君
 建設水道課長補佐兼水道係長 五十嵐 範明 君
 建設水道課土木係長 河野 光治 君
 大島支所次長兼小島支所次長兼大沢支所次長
 斉藤 明 君
 病院事務局次長 小平 裕一 君
 病院事務局経理担当係長 小野寺 恵子 君
 教 育 長 宮島 武司 君
 学校教育課長補佐兼学校給食センター次長
 斉藤 広文 君
 学校教育課学校教育係長 佐々木 恵一 君
 文化社会教育課長 高橋 光二 君
 文化社会教育課生涯学習係長 佐々木 健一 君
 監 査 委 員 藤崎 秀人 君
 議会事務局次長兼総務課係長兼監査委員事務局長兼監査係長
 佐藤 巧 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島 孝明 君
 議会事務局主任 三上 大輔 君

議会事務局次長 佐藤 巧 君

(開会 午前10時00分)

○福原委員長 おはようございます。

今日のご苦勞様でございます。

一言ご挨拶を申し上げます。本日予算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席くださいます、会議の運びに至りましたことを厚くお礼申し上げます。

ただ今の出席委員は全員11名で、松前町議会委員会条例第12条の規定による定足数に達しており、会議が成立致しました。

直ちに本日の会議を開きます。

令和4年松前町議会第1回定例会において、会期中に審査を要すべき事件として本委員会に審査を付託されました、議案第2号から議案第7号までの6件について、審査方法をお諮り致します。

議案第2号については、歳出歳入各款ごとに審議し、その後、歳入歳出について総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。次に、議案第3号、4号、5号、6号、7号の順にそれぞれ歳入歳出一括質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

なお、審査にあたっては、効率的な議事運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い致します。

議案第2号、令和4年度松前町一般会計予算を議題と致します。

本件については、既に提出者から説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会費に関する質疑はこの程度にとどめ、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 おはようございます。予算書の81ページ、それから参考資料の28ページ2款総務費の18節負担金補助及び交付金ですね、松前藩復興200年記念事業実行委員会負担費270万についてをお伺いしたいと思います。

参考資料の28ページの方を見ますとですね、内訳が書いてあるんですが、この中に広告に関する予算がまったく入ってなくてですね、そこについて、ちょっと気になったもので質問したいと思います。

中身を見ますとですね、報償費ですとかいろんな必要最低限かかる費用があつて、合計270万になってるんですが、これは、あくまでも記念イベントのためだけの予算というふうに認識してよろしいのでしょうか。

○福原委員長 政策財政課長。

○佐藤課長 おはようございます。ただ今質問のありました参考資料の28ページ、タブレット上は31ページだと思いますが、復領200年記念事業の負担金の中身の話でござ

います。実行委員会です負担金の中の支出の項目で出てる中で、広告料がないんじゃないかというお話ですが、基本的に広告料は、この記念事業の中では設けてごさいません。その代わり、代わりと言うんでしょうか、さくらまつりと一緒につくる200年記念事業やっていますっていう短冊をこしらえて、各世帯にもお配りしますし、商店にはそれを掲載いただいて、200年記念事業の盛り上がりと広告と言いますか、宣伝を図ってほしいというのでお配りするということになってます。

そして、2番目に言った、これは記念事業やるための経費でしょうかということですが、俗に言えばそうのごさいます。報償費等は記念品をつくったり、出演者の謝礼とか、参考資料の2番、3番あたりに書いてる事業を実施するための経費ということになってごさいます。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 松前町は、知名度は他の町に、近隣の町に比べると非常に知名度高いとは思いますが、今例えば歴史上で非常に重要な事項だと思うんですね、これも。なので、イベントしたり、短冊とか言ってお互いの姉妹都市の間の通知ですとかっていいんですけども、これはやはり第三者にもですね、広く伝えるべき出来事ではないかなと、そのように思うんですね。

私、個人的には、この予算は多分かなり勉強されて、切り詰めての予算だと思うんですが、これに例えばプラス30万で補正予算で入れて、300万という区切りのいい数にして、その30万が非常に大きな効果をもたらすのではないかなというふうに考えたんですが、これについて、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○福原委員長 政策財政課長。

○佐藤課長 飯田委員おっしゃる気持ちも、大変我々も理解できると思います。復領200年と言えば、今の松前町ができた礎となった出来事であると認識はしてごさいます。広告料の方につきましては、うちの方でも様々実行委員会の中でもお話していきながら、我々の松前町LINEを使ったやつですとか、広告に出さなくても新聞紙上でのお知らせですとか、様々な方法もとれるかなという思いもありまして、今回は広告をしていないという状況になってごさいます。

ただ、ご案内の各、まだ正式に決まってませんが、各近隣町にも出したい思いはありますし、おっしゃるとおり、第三者に向けての周知の方法も今後、これまでのこの3月中にいろいろ検討重ねて行きたいと考えております。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 例えば、新聞広告と言えば北海道内だけとか、あるいは地域に限定にされたメディアしかなかなか公表できないと思いますので、できることであれば、予算をあまりかけずに、効率良く全国にこの松前と梁川の復興200年というものを知れ渡るような方法をとっていただければと思います。回答入りません。

○福原委員長 他に。

沼山委員。

○沼山委員 2点伺います。1点目は、予算書81ページ、5目18節企業連携松前町策定計画等負担金について、説明資料27ページです。2点目は、説明資料82ページ、5目18節笑顔づくり推進スマイル応援補助金について、お聞きしたいと思います。スマイル応援補助金については、説明資料25ページです。

1点目の件に関しては、27ページの説明資料から、ちょっとお聞きしたいと思います。企業連携松前町策定計画等負担金の概要ですが、この説明だけではなかなかちょっと理解

が難しいわけですね。

例えば10年後のビジョン策定とか、今後の施策に反映とあるが、松前町の将来像ともとれるし、脱炭素とともに松前町の歩むべき方向を目指す策定ともとれるし、もう少し具体的に将来像と言いますか、目指すものの形というものをですね、もうちょっと具体的に教えていただけないかと思います。

2点目、笑顔づくり推進スマイル応援補助金についてですが、前年度と比較しますとまちづくり研修会の回数や内容が少しずつ変わっています。スマイル応援補助金について、131万円増額となっています。補助見込みにあっては、前年12件に対し、当年19件となっています。攻めているなという印象持つんですが、どのような狙い、戦略持っているなら示していただきたいと思います。

○福原委員長 1点目、政策財政課長、2点目、川内政策財政係長。

○佐藤課長 まず1点目の、参考資料27ページの企業連携松前町策定計画等負担金の概要の中身をもう少し具体的にということで、今沼山委員のおっしゃったやつをピンポイントで言うと、松前町REスマートタウンビジョン10の中身じゃないかなと思ってます。

この概要が、皆さんご承知していただけたかと思うんですが、東急不動産と松前町とで連携しながら松前町でつくる計画の策定をしてくというの、大きな概要でありまして。昨今、国でも推進図ろうとしている脱炭素、再エネ、DX、これら分類がもう田舎と言いますか、地方でもやっていかないと、いろいろついていけなくなるという状況もありまして、脱炭素につきましては、再エネと一緒に進んで行くわけですが、もう官だけの考え方の計画では、前に進めて行くのはかなり困難にあるということで、既に民間、言うなれば企業側からすれば、かなり今脱炭素、再エネが進んでいる状況にあります。そういった中で、それらの知恵及び見識をお借りして、一緒に松前町の計画をつくろうというのが、この趣旨でまずあります。

その中で、仮称、松前町REスマートタウンビジョン10というのは、REは、要するに再生可能エネルギーの略でございます。リニューアブルエナジー、ちょっと発音悪くてすみません、これが再生可能エネルギーの略であります。スマートタウンというのは、ある程度DX、デジタルを使った将来のまちづくりとしながらも、10とつけたのは、何て言うんでしょうか、デジタル社会っていうのは、もう20年後考えてもあつと言う間に変化して、どんどんどん1年2年と言えない間で変化してくもんですから、あまり長い期間での策定は難しいだろうということで、あくまでも10年後のビジョンをこうあるべきだということをつくろうという意味で、名称を仮称でつけてございます。

具体的な中身というのが、実は脱炭素を図るうえで、一様に再生可能エネルギーも利用していかなきゃならないと。そうした中で、本来脱炭素の計画も持たなきゃないんですが、それについては町政執行方針で書いたとおり、6月補正を目処に別に脱炭素のロードマップというものを策定予定でございます。それらを活用して、脱炭素と再エネを活用して、10年後までにこんなような産業施策をとれないかとかっていうのを、各課等でこの1年かけて、10年後の未来を考えましょうと。そして、民間の知恵も借りてつくっていきましょうというものであります。

具体的に、じゃあ、中身どうするんだとなると、いろいろ意見が出てきますので、今しゃべりづらいつてもあるんですけども、あくまでも今考えれるのは、公共施設の再エネ導入ですとか、公用車のEV化、EV化っていうのは、また横文字使うと怒られるんですが、エレクトリックビームだかっていう、電気自動車という意味なんですけども、そういう化を図っていくですとか様々。そして、今すぐ松前町は大型の風力発電事業が将来

に向けて有効なものであるってことも踏まえて、いかに電気を使った松前町の産業の振興が図れないかとかいうことを、民間と一緒に考えていきたいということの内容でありますので、ご理解いただければと思います。

○福原委員長 2点目、政策財政課係長。

○川内係長 沼山委員からご質問ありました、笑顔づくり推進事業について、ご説明させていただきたいと思います。まず、笑顔づくり推進事業でございますが、松前町総合計画に掲げた生活満足度の高い町の実現に向けて、町民が活躍するまちづくりを推進するために行っているものでございます。

その中で、まちづくり研修会でございますが、例年はスマイル補助金の事例発表や、まちづくりに関しての意見交換を行っていたところでございますが、R4年に関しましては、令和5年度から松前町総合計画の後期計画が始まることから、前期計画への取り組みがどうであったのか、また、後期計画にはどのように反映していくのかといった皆様の意見を交換するようなワークショップを開催するような予定になっております。

併せまして、スマイル応援補助金でございます。こちら、企画提案事前調査の段階になりますけれども、令和4年度のもので16件の要望がございました。令和3年度は、まだ終わっていない事業もございまして、10件でしたので6件の増加になっております。これによりまして予算額が増加しているところでございますが、このような要望が増えた理由と致しましては、当課と致しまして、町民への補助事業の浸透を図るために、企画提案事前調査の段階で各課所管する団体がございまして、各課を通じまして、各団体への照会をかけました。

その他、町広報やホームページを用いて周知を行った結果、16件というような要望調査があり、予算額が増加しているところとなっております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 1点目のですね、企業連携の関係ですが、町長の執行方針でも述べられていたとおり、脱炭素に向けた取り組みなんだと思います。そういった意味では、松前の将来図を途轍もなく大きく様変わりする要素があるんだなという気します。

そこで、では、この策定の計画というのは、脱炭素における、先日町長の執行方針にありましたロードマップの策定の中にあるのかということ、ちょっとその点お聞きしたいと思います。

それから、笑顔づくりスマイル応援補助金の関係ですが、ワークショップ、これあるということなんです、これまでの事例や様々な地方発信っていうのを、やっぱりたくさん発信していくべきだと思ってるんですね。これまでは担当課の方に要望として来てくれた、来る人がいたってことなんです、今度はですね、やはりこちらから出向いて、町民の中に入って夢を語るとか、その夢から実現目指せる目標ができるとか。そういうことをぜひ人材の発掘とともにやっていくべきでないかなと思うんですね。そういう、こちらから出向いて行くということも、一つ次の松前町のまちづくりっていうことに関しては、大きな観点ではないかなと思うんですが、その点お聞きしたいと思います。

○福原委員長 1点目、政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 ただ今ご質問のありました、松前町REスマートタウンビジョン10は、脱炭素ロードマップの策定の中にあるのか、という趣旨のご質問でございますが、脱炭素ロードマップにつきましては、先ほどもお伝えしたとおり、6月補正頃に別の脱炭素ロードマップという計画でもって、本当に脱炭素に関わる何をできるかとか、松前町はどういうような脱炭素状態になってるかとかっていうのを図るための計画になります。

こちらの載せているスマートタウンビジョン10というのは、それら脱炭素、再エネ等活かして、10年後までに松前町がこうあるべき姿をビジョンとして描く。ちょっと言葉が面倒くさいんですけど、計画とビジョンとちょっと使い分けてるんですが、あくまでもビジョンは構想であります。計画はある程度プランですので、このようにやっていこうというものでありまして、そういう脱炭素、DXの推進計画などを盛り込んで、松前町は10年後どうあるべきかという構想、ビジョンをつくるってのが、今のこのREスマートタウンビジョン10でございまして、あくまでもロードマップはロードマップでつくらせていただいて、そこで出てくる施策を、ここのビジョンの方にも載せていきたいなというような状況です。

そして、この三つ載ったものの上に総合計画というのがありまして、そこにも謳われて、その下にこういう細かい計画及びビジョンもぶら下がっていくというような状況を、今考えてございます。

○福原委員長 2点目、政策財政課川内係長。

○川内係長 今、ご提案いただきました内容についてでございます。正しくスマイル応援補助金に関しましては、地域づくりの次代を担う人材が地域に密着し、活躍できる環境をつくるということで、将来の人材育成に繋がるべきというものを目的としてるところでございます。当課と致しましても、目標達成のために応募団体と対話を深めながら、町民の意見を聞き、町の施策へ反映できるような体制づくりに努めて行きたいと考えているところでございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 2点目は了解です。1点目の企業連携の方なんですけど、東急不動産との企業連携ということですが、東急不動産、この先50年も100年先も松前町で電気づくり続けているのか。ここがやっぱり担保されなければ、やはり計画というのはなかなかできづらい。これは、多くの町民が、もしこういうふうな計画立てるにあっては、心配の種であるということはあると思うんですね。そういった意味では、きちっとそれが50年先も100年先もしっかり担保されているのかということに関して、最後にお聞きしたいと思えます。

○福原委員長 政策財政課長。

○佐藤課長 東急不動産との今有効な連携が、50年先も100年先も担保されるんでしょうかというような趣旨のご質問でございますけども、正直申し上げて、100年はちょっと担保できてませんし、50年も若干怪しいです。ただ、今の洋上風力ですとか、風力発電事業の耐用年数っていうのは、約30年でございます。この30年後に、じゃあ一度撤退するんでしょうかと、建てたものが。普通に考えれば、そんなばかばかしいことしなくて、30年後になったらまた電気をつくり続けているので、どうかまた上手く改修しながらとか、長寿命化図ってまた続けて行くということ踏まえれば、30年以上は松前町とともに進む意欲はあると思えます。

50年くらいまでは、何とか可能性を引き出せるかもしれませんが、100年はちょっと、我々の方ではまだ判断はちょっとできないんですけど、なるべく、せっかくなのでこういう大企業との連携なので、末永くお付き合いしていきたいと、我々は思っております。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ということは、東急不動産との関係ですが、東急不動産との契約関係にあるのか、それとも何らかの覚え書きみたいなものがあって、今の段階で未来永劫にわたって

松前町とともにやっていきたいというふうなものを、示せるようなものを松前町と東急不動産の間にあるのかどうなのか、その点だけ教えてください。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 平成30年の12月19日に松前町と東急不動産が、風力発電事業の円滑な推進と、地域振興発展の振興協定というのを交わしました。それには、任期はなく、お互いでやめましようと言うまで続けましようという協定でありますので、その意味では未来永劫続く協定にはなってございます。そして、この策定計画の方でも一応協定を去る3月1日に基本協定結ばせていただきました。その協定というのは、お互い協力してこの計画をつくりましようという協定でございませう。

ご質問の趣旨から考えれば、最初の協定は期限を区切っていないので、とりあえずやめない限り続く予定であるということでありませう。

○福原委員長 他にありませうか。

工藤委員。

○工藤委員 私は、ちょこちょこちょこまいところが気になりまして、予算書の66ページ、1項1目職員研修の旅費の件です。それから、69ページの職員自己啓発研修助成金ちゅう部分。いずれも職員の研修のためのお金だと思っただけでも、旅費の方が増えてるんですけども、研修の機会が増えたのか、単に交通費が上がったので、その数字が上がってるのか。

それから、自己啓発研修助成金って部分は減っちゃってるんですよ。それで、職員の方々にいろんな研修の機会を与えて、資金の方も援助してほしいなと思っただけ、それ一つ。

それから、委託料ちゅう部分が、すごいいっぱい金額はってる分がいったい出てきまして、行政情報システム改修業務委託料、これは68ページ、これは改修業務、去年もそういう項目がありましたけども、改修ちゅうのは、一回やったらそれで済むんじゃないかなっていう気もしますが、デジタル化されて常に情報共有していかなくやなんない必要なものとは思っただけですが、これは、何年も、毎年改修改修っていうふうにしななければならぬものなのか。

欲張りでいったいいっぱい拾ってきちゃったんですけど、81ページ、地域公共交通、これは策定負担金、これ新規事業になってるんですけども、国の方の声がけで、何て言うんですか、法定協議会ちゅうものをつくらなければならぬふうになったのかなと思っただけですが、国庫補助申請は、協議会通じて申請しろちゅうふうになってるみたいですが、これは、参考資料の26ページ、この計画策定は、町内の職員でつくっていけないものなのかあとと思っただけ。大漁くんバスの計画なんからも大分細かく頑張ってやってこられましたし、特別、地域公共交通計画ってものを外部ちゅうんですか、そういうものが入ってつくらなければならぬのか、そのあたりをお尋ねしたいと思っただけ。

○福原委員長 1点目、2点目、総務課阿部係長。

○阿部係長 今ご質問のありました、職員研修の旅費の件につきまして、まずご説明させていただきます。職員旅費の方が昨年比べて多いということではございませうが、予定している研修の数が多いたることがありまして、それにかかる旅費でございませうので、出席する人数を昨年よりも多く見込んでおりますので、そこにかかる旅費が増えております。

次に、自己啓発の助成金が昨年度よりも減っているという件でございませうけれども、昨年度予定しておりました研修は、それが今回見込んでないため、ドローンの操作研修は令和3年度見込んでいたんですけども、令和4年度はその研修を行わないと、見込んでい

ない部分で昨年度よりも減ということになっております。以上です。

○福原委員長 総務課長。

○尾坂課長 今、担当の係長より自己啓発の関係答弁させましたが、ドローンの関係については、消防署の方で令和3年度に購入予定でした。これは、条件として国の補助がつけばというふうなことで進めておりました。ついた場合については、当然操作の研修も我々の職員も参加してというふうな形で予算計上したんですが、担当係長の方からあったとおり、補助の方がつかなかったことによって先送りになったと。令和4年度についても、一応消防署さんの方では、まだ予算は組んでないんですが、補助の見込みが立った時点で補正計上したいというふうな形で、それに合わせてうちの方もドローンの研修を、職員の分を補正対応したいというふうな形で、自己啓発については大幅に減少になっているところであります。以上です。

○福原委員長 政策財政課平田係長。

○平田係長 行政情報システムの改修業務委託料の関係でございます。毎年続くのかということですが、国の法改正等があれば、システムがどうしても対応できないということがありまして、その改修が主なものでございます。今後、またDXなんかの推進で国の共通化などが実施されるようになれば、その補正予算で対応したいなと思っておりますが、現在挙げてるのは、国の法律が変わった関係で、それに合わせたシステム改修でございます。以上です。

○福原委員長 次に、政策財政課川内係長。

○川内係長 地域公共交通計画策定負担金についてでございます。参考資料26ページに掲載しておりますが、今般持続可能な運送サービスに関する法律が施行されました。これによりまして、地域公共交通計画の策定が努力義務ということにはなったところでございます。

ただ、松前町におきましては、委員ご指摘のとおりいろいろな公共交通、路線バス、大漁くんバスとか、計画はつくってやっているところではございますけれども、これらを含めまして、将来、どのように持続可能な公共交通体系を構築するかというのを念頭に置きましてつくらなければいけないものとなっております。

そのような中で、なぜ外部に委託しなければいけないのかということでございます。この計画をつくるにあたっては、今の松前町の公共交通の現状を詳細に調べる必要がございます。これに関しましては、バスの出発地点目的地調査ってことで、その人がどこから乗ってどこで降りたのか、詳細なデータを集めまして、そのようなものを計画の内容に含めて行きたいと思っておるところでございます。これらやるにあたっては、職員ではちょっと手間がかかりすぎますので、外部に委託したいと考えているところでございます。以上です。

○福原委員長 よろしいですか。

工藤委員。

○工藤委員 地域公共交通計画策定っていう部分のことはわかりました。自己啓発の部分も事情がわかりました。

国に申請するのに法定協議会っていう名で出さなければならない、だから法定協議会をつくっておかなきゃなんないっていうふうな、参考資料の方ではそんなふうを受け取れるんですが、計画をつくるっちゃうことは、やっぱり外部のコンサルタント入って、細かく調べた方が手不足ですから、役場職員だけっちゃうわけにはいかないと思います。それはわかりました。

ただ、法定協議会っちゅうのをこれからずっと名称残して行って、国庫申請しなきゃない。そうしたら、負担金ちゅうのも、この金額ではないと思うんですけども、もっと小さくなると思いますけども、払って、払い続けていかなければならないちゅうような感じに受け取れるんですが、いかがなものでしょうか。

○福原委員長 政策財政課川内係長。

○川内係長 今ご質問ありました地域公共交通計画の策定に関してでございます。まず、法定協議会が必要ということでございますが、松前町におきましては、既に松前町地域公共交通活性化協議会というような協議会がございます。これは、町内会長さんとか、公共交通の関係者等が入って、もうできている協議会になっております。今現在も大漁くんとかの運行とか、地域公共交通に関するものを審議していただいている団体でございます。

負担金がずっと続くのかということでございますが、今回の負担金に関しましては、この交通計画を作成するための負担金でございますので、この協議会運営するために何かしら負担金が続くというわけではないということをご承知願えればと思います。

○福原委員長 他にありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 予算書の70ページ、広報の関係で、ちょっと質問させてください。広報の部数というのは、世帯数を考えて発注しているものと思います。それで、各町内に委託している部分が大部分だと思いますけれども、余ってそれをどこかに捨てているという話が入って来ます。それは、数が減れば委託料が減るから、こういうことを平然と言ってる町内会の人がいるんですよ。ですから、きちっと部数をまとめて、町内会に出す委託料、少し上げてやれば無駄がなくなるんだという気はします。

ですから、配るところの数字をきちっとおさえたうえで、委託料も少しでも上げて、困らないようにして、きちっとやらなければ予算の無駄遣いということにもなりますし、この点については、発行部数、あるいは町内会に委託してる部数なんかもちきちっと把握したうえでやるべきでないのかなと、こう思いますので、ご答弁をお願いします。

更に、参考資料の27ページ、企業連携松前町策定云々っていうのがあります。4番に策定の方法、庁内、つまり役場内です、役場内に横断的な検討部会を設けると。そこには東急不動産もコンサルも交えてやるんだということがありますので、我々議会には、例えば中間報告だとか、そんなことなんかもしてくれるのかどうか。それをご答弁ください。

それから、参考資料の28ページ、3、(4)関連事業の関係です。復領200年を記念した記念品の作成、こうありますけど、どんなものをつくらうとしてるのか、これをご答弁ください。以上です。

○福原委員長 1点目、政策財政課平田係長。

○平田係長 広報の配布部数の関係でございます。委員ご存じのとおり、各町内会から部数何部配布するかということを確認したうえで契約を結んで、委託してる状態でございます。

それで、来年度については、やはり世帯数減ってますので、配布部数が減っております。昨年、町内会の方からも相当世帯が減ってるもので、委託料の関係見直していただけないかという形で要望がございまして、再度委託料の計算、金額見てみました。やはり相当金額が減っている状態ということで認識しております。

それで、来年度については基準を見直しまして、現在の委託料の1.5倍ほどにしました。それで予算計上しております。これについては均等割で、毎月1町内会に1千500円のを3千円に格上げするという形でございます。それと部数割、1部について配達

料につきましても、15円から18円に値上げするというので、全町内会が現在の委託料よりも増えるような格好で計算というか、予算計上させていただきました。

委員がおっしゃった広報を捨てていると、いう形で聞いている部分あるのかどうかというのは、直接耳には入っておりませんが、何部か余分に持ってて、それが古くなって捨てたという話は聞いております。それに伴って、5部だとか、10部だとか減らしている町内会もありますので、部数は全部確認したうえで、なお、4月の契約も再度町内会に確認したうえで契約したいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。以上です。

○福原委員長 2点目、3点目、政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 それでは、斉藤委員からの2点目、3点目の前にちょっと1点目の補足なんですけども、広報の委託料の場合、4月1日の世帯数割を基準として、1年間ずっとその委託料に世帯数変えないでやるので、減ったとしても1年間は委託料変わらないので、なるべく本当の数字を町内会でも把握して、減ったから委託料減るとかかっていうことがないような方向を我々もとろうと考えてございますので、もしそういうお話がありましたら、あまり減ることを気にしないでやってほしいと。そして、うちの方もそういうふうな、減らないような状況の委託料のシステムを考えてますよということをお伝えできればと、本当に思っております。

それでは、2点目、3点目のお話でございます。企業連携の4番策定の方法で、庁舎内に検討部会を設けて話す中で、議会の方にも中間報告だとかあるだろうかというお話ですが、やってる中ではですね、当然議会議員の皆様にも報告としてお知らせするべきと考えてございます。

まだ、ちょっとその中身については、まだ正式なものがないものですから、詳しい中身お伝えできませんが、そういうやる方向では考えたいと思っております。

そして、3点目です。復領200年の記念品、どんなのをつくるかっていうお話なんですけど、実はこれ実行委員会をつくってまして、記念品の担当、商工観光課長だったものですから、詳しいことがちょっと言いづらいんですが、今のところ考えてるのが、復領200年を記念した、委員会の方で松前城の御城印っていうのもつくるんですが、それをあしらった、何て言うんですかね、こう開く写真立てみたいなものをつくる予定でいます。それと、記念のタオルっていうのを今つくろうと考えてます。かなりおしゃべりっていうか、飾ってもいいような、復領200年松前城、その書も確か私の記憶では、松高の先生に書いてもらうのかな、何かすごい書で表すというような状況になってると聞いてございます。以上でございます。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 広報の関係ですけどね、きちんと世帯を把握したうえでやらなければ、結局各町内の配る人は、配布料が減るということで、多くなった、余った広報を、さっき係長が答弁してましたけどもね、月遅れのものはなげて捨てるって。ゴミの中に入ってるって話まであるわけですよ。ですから、きちんと世帯数を把握したうえで、委託料も上げてくれるようですからね、この辺は町内会とよく相談して、こういうことのないように心掛けてほしいと思っておりますが、その決意のほど、もう一回答弁してください。

更に、企業連携の関係、説明資料の中で4番のことですけど、これ庁内と、こうなってるんですよ。我々字読めば役場の中ってわかるんですけども、言葉で言えば庁内ですから、松前町内っていうふうにとれるわけですよ。ですから、私は何回も言うんですけど、これ庁舎内とか、もっと違う字句の表現できませんかね。私が誰かに庁内って言えば、松前町全体でってこう受け取るんです。私方は字読めますからね、ああ、役場の中ってわ

かりますけども、この辺は心掛けてほしいと思います。

それから、復領の関係ですけども、写真立てのようなものができる、かなり格好いいんだと自画自賛してますけど、私まだ見てないもんですからね、早いうちに絵でもなんでもいいですから、見せてほしいと思います。

2点目、3点目は答弁いりません、広報の関係だけどうぞ。

○福原委員長 1点目、政策財政課平田係長。

○平田係長 広報の配布部数には、各町内会からきちんとした数字を確認したうえで、捨てることのないような形できちっと調査したうえで、部数を配布したいと思いますので、ご理解願います。

○福原委員長 他にございませんか。

堺委員。

○堺委員 予算書104ページの10節需用費修繕料、107ページの。

総務、すみません、ちょっとめくりすぎました。

○福原委員長 他にありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 何人かの委員が質問しておりますので、関連になります、1点だけね、お尋ねしたいと思います。

予算書の何ページだ、81ページ、説明書の28ページの松前藩復領200年記念事業でね、いろいろ質問あって、説明ありました。私大事な事業だと思うんですよ、説明の中にもありましたようにね、今日の松前町があるのは、ひょっとしたらこの復領がね、なければというような疑問も持つ。その功績者である蠣崎波響がね、当時の松前藩の家老がね、意外にこの記念事業の中で位置付けされてない。関連事業の中で作品展が計画されておりますけれどもね、もっと大事にして、光をあてるべきじゃないですか。この実行委員会では、この辺のお話はどうされました。お尋ね致します。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 梶谷委員の、蠣崎波響にもっと光をあてるべきじゃないかというような内容でございまして、実行委員会の中の話では、蠣崎波響さんの作品展など、またこの復領200年記念歴史講演の中でも、蠣崎波響さんを題材にした講演会を開くということで、我々実行委員会としては、光をあてたつもりだったんですが、あて方がちょっと伝わらなかったって言うか、足りなかったのかなってちょっと思いもありますが、関連事業の中ではほぼ蠣崎波響様を中心にやっていってるような、講演会とかもそうなんですけども、状況でありまして、ちょっとあと1ヶ月ほどしかなくて、どの程度あてれるかっていうのもありますけども、我々とすれば、蠣崎波響をある意味大事にしたつもりだったんですが、ちょっと伝わりづらいところもあったのかと、ちょっと反省はしております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 お墓は確か法源寺だよ、私さくらまつりになると必ずあそこ行って見るんですけどね、お墓をどなたがどういう形で守られてるかわかりませんが、寂しいもんですよ。ですからね、こういう記念事業やるんだしたらね、せめてお墓参りぐらいしたらいかがですか。これは、余計な話だけどもね。

それからもう一つはね、やっぱり蠣崎波響のストーリーをつくってさ、それを皆さんに知っていただくっていうようなこともね、私は記念事業の、何て言うか、やる意味がそこにあるんでないのかな。作品を並べただけでね、あれ、この人どういう人なのっていうような人がもしいるとすればね、私は多いと思いますよ。だから、そういう意味では、やっ

ぱりこれだけの人はですからね、もう少し光あてていいんじゃないのかなと思いますけども、いかがですか。

○福原委員長 政策財政課長。

○佐藤課長 実行委員会の中で、実は記念セレモニーを松前藩屋敷をスタートでやるという形なってます。そして、歩いて行って観涛台に行つて、またセレモニーやるというスタンスをとってるんですが、これは移封地を、梁川を松前藩屋敷に例えて、伊達市長と松前町長とか集まるんですが、皆さんが歩いてお城に向かうと、ちょっとしたストーリーを考えて、その間に殿様の墓もあって、法源寺の蠣崎波響さんの墓もあるので、そこによってある意味参拝してお城に行こうというような、ちょっとストーリーも考えてまして、何とかそういう意味では、お墓参りはちょっとやりたいなとは思っています。

ストーリーをつくって、もう少し蠣崎波響にスポットをあててやって行こうというお話については、これから実行委員会の中でももう少し揉んで行きながら、このセレモニーの時にできるかっていうのは、ちょっと自信ないんですけども、そういうストーリー性も今後アピールできていけるようなものを、いろいろ考えて行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○福原委員長 教育長。

○宮島教育長 松前藩復領200年記念の関係で、実は実行委員会の中に教育委員会も入っているところでございまして、今の蠣崎波響さんの関係については、実は本年度の予算で、今しおりと言いますか、18ページものの記念誌を今策定しているところでございませう。その中に、梁川に移封された流れ、更には蠣崎波響さんの功績等も含めて記念誌をつくりまして、セレモニーの段階でもって皆様に配布すると。

更には5月1日町広報の中にも全戸に折り込んで配布をして、周知をしたいと。そういうふうに思っているところでございませうので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 昔からね、井戸を掘った人の苦勞忘れないでって言葉ありますよ。わかるでしょう、ね。やっぱりそういうことは大事にしてね、せつかく記念事業やるんだったらね、やればいいってもんじゃない、やっぱり心のこもった事業がそこにあってもいいような気がしますんで、あえて、蛇足ですけど付け加えておきます。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。この復領記念事業に向けましては、実は皆様も広報でご承知かと思ひますけれど、3年度のうちから既にとりかかっておりまして、少しでも町民の皆様とかにも理解を深めていただこうということで、シリーズ物で2回ほど広報の方にも載せていただいております。今梶谷議員のおっしゃったように、本当に先人に対する感謝の気持ちを持って私どもに今できること、それぞれの実行委員会の中でもしっかりと話し合つて、これに関しては、今回の復領記念イベントだけではなくて、こつから先もこれを忘れずに取り組んでまいりたいと思ひますので、皆様からのご助言等もございましたら、ぜひ今後よろしくお願ひ致します。そういうことで、町民に親しまれる、いつまでもいつまでも忘れないというような取り組みをとってまいりたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 先ほどから梶谷委員からですね、蠣崎波響についてのもう少しクローズアップした方がいいんじゃないかと、大事にした方がいいんじゃないかというお話でございませうので、私実は、10款の教育の中でご提案を申し上げたいなと思ひておりましたことが

ありますので、一つ提案を申し上げたいと思います。

蠣崎波響の夷酋列像、これにつきましては世界的に有名であります。しかし、蠣崎波響が大変多くの500から600の漢詩を読まれている方で、詩人だということはあまり知られておりません。そこで、私は個人的にですね、蠣崎波響の漢詩に触れて、大変深い感銘を受けておるところでございます。

1807年に松前を離れて梁川に向かう時に、残された家来に詠んだ詩、紹介したいと思います。家を離れて国を去り、再び回る事無し、天地此の時物色衰し、爾に託す、年々寒色の日には、丘塋の我が為に塵埃を払うを。

この意味と言うのはですね、家を離れて故国を去って再び帰らない、今日は天地の風物が悲しく感じられる。其方に託そう、毎年のお寺参りなどの日には、私に変わってお墓の塵芥掃除してくださいということです。

それともう1点ですが、今日襟を分かつは一生、悌顔相對して共に声無く、旧山、河伯、靈愈々在り、何ぞ同胞して永盟を缺しめんや。

この意味については、今日の別れは一生の別れ、涙の顔で向かい合うお互いに声もない。故国の山も川も神も靈威は愈々健在である。我々は同じ仲間として、共に永遠の交際を培おうという、大変に感性に触れる詩なんですね。そして、この詩を詠って家来の、残された家来と別れて行く。そして、また津軽海峡を渡る時に、その心境を詠んだ詩。そして、梁川を目指しての道のりの中でね、松前のことを思った、そういうような詩もかなりあるんですよ。

そして、梁川で済んだ十何年間の中にもね、かなり梁川の人々の様子を見ながらいろんな詩をつくってるんですよ。そして、1824年に松前に帰る時にね、これもまた帰る喜びの詩をつくっておりますし、松前に帰ってからでもお城の周り、墓の周りを見ながらね、草ぼうぼうとした時の詩をつくっております。大変家老として的人格を想像していただきましたけども、温かい人材だなと思っております。これをですね、松前の高校生、特に書道部なんかはこの詩だとかね、そういうやつをね、一緒に書いてもらって、そして皆さん方に蠣崎波響というのはこういう人なんだということをね、展示してほしいなというふうに提案したいものと思います。教育長、どういう考えでしょうか。

○福原委員長 ちょっと、近江委員、拝聴致しましたけども、もうちょっと簡潔に、そして趣旨を伝えていただきたいと。

副町長。

○若佐副町長 すみません、ご指名がありましたけど、私の方から、2款でございますので、よろしくお願い致します。

先ほど申しましたように、蠣崎波響に関しましては、本当に様々な功績があろうかと思えます。漢詩につきましても以前からそういうお話もございました。そういうものも含めてあった姿、そういうもの未来永劫、松前出身者のみならず、広く周知できるような、そういう対応をどこまでできるか私どもも協議しながら、今回のことを一つの契機にしまして、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 よろしいですか。近江委員、そのようなことで、10款でも場面がございますんでね、10款でお願い致します。

他に。

宮本委員。

○宮本委員 予算書118ページ、4款。間違いました。

○福原委員長 総務費に関する質疑はこの程度にとどめ、3款民生費に関する質疑を行い

ます。

質疑ありませんか。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時17分)

○福原委員長 再開します。

堺委員。

○堺委員 先ほどはちょっと焦って、それこそ勘違いで手を挙げましたんですけども、104ページ、10節需用費の修繕料、それと107ページ、17節の備品購入費について、ちょっとお聞きしたいと思います。

104ページ、予算書の、この需用費の修繕料、これ清部保育所の修繕料だと思いますけども、前年度よりも50万ちょっと増えてきてるな。大分建物が老朽化してるものですから、こういう修繕がこれからも増えてくるのかな、そう思うところではありますが、やはりそうなると安心して、安全な建物の中で保育をするという観点から行くと、少しでも早くやっぱり保育所の移転、建て替えを考えてほしいな、そんな感じで質問致しました。

それと17ページの方は設備ですね、要するに滑り台みたいなやつなんですけども、今回は立派なやつをつくっていただいと。これでようやく松前の子ども園と同等の環境でもって保育ができるのかな、そう思いました。

随時、傷んだそういう施設をですね、改修なり、取り替えなりをしていただきたいと思いますので、その辺のお気持ちを伺いたいと思います。

○福原委員長 1点目、2点目、健康福祉課、訂正します、保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 ただ今堺委員さんから質問のございました、104ページの保育所の修繕料の関係でございます。この修繕料につきましては、議員ご指摘のとおり、施設の中の修繕、継続的なものもございしますが、もう一つは、児童を搬送してございますバス、これらの方の故障がここ1、2年多くて、これらの修繕料も加算して今年度は計上したところであります。

それでバスにつきましては、まだ購入してから16年程度で、まだまだ活用できるような状況ですけれども、それらは軽微修繕をしながら対応していこうというふうに考えているところでございます。

それから、107ページの方の備品の関係でございます。ご心配していただいているとおり、現在保育所の遊具、これは表の遊具になりますけれども、もう老朽化して危ない、危険性が高いものですから、今後の、昨日も政策等で、町長の執行方針等でもございましたけれども、当面保育所の運営をしていく方向の中では、今いる子ども達にいい環境でということで、安全な備品を屋外の遊具を整備して、子ども達の支援をしていくというように考えてございますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 よろしいですか。

他にありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 104ページです。2項1目7節松前っ子誕生祝金、今年増えてるんですけど、160万円ほど。何か、いい兆しだなと、もし誕生する子どもが増えるのであればいい兆しだなと思ってるんですけど、現状はどうなんでしょうか。

○福原委員長 保健福祉課佐々木補佐。

○佐々木課長補佐 今ですね、工藤委員からご質問のあった松前っ子誕生祝金についてでございますが、まず制度と致しまして、産まれた時、1回目の誕生の部分と、1歳を迎えた2回目の誕生日に祝金として支給する制度でございます。

まず、2回目の支給につきましては、今回新生児として産まれた方が同じ数申請される部分ではございますので、その部分の数字については確定したものでございます。ただ、新生児部分については、あくまで見込みとなっておりますので、その部分については過去の経緯とか含めまして、推計した数字をプラスした内容となっておりますので、ご理解のほどお願い致したいと思います。

○福原委員長 民生費に関する質疑はこの程度にとどめ、4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

宮本委員。

○宮本委員 予算書118ページ、4款18節負担金及び交付金のところ。空家等除却支援補助金について、お伺いしたいと思います。

まず、お聞きしたいのは、解体するとしたら、解体するお宅が役場に申し込むのか、解体する家から頼まれた業者が役場の方に申し込むのか。

それとあともう1点です、空家になって、家も土地もいらないと、町に寄附したいっていう場合、どういうふうな扱いになるのか。ちょっとお伺いしたら、町に寄附したいと申し出たら断られたっていうお宅もあるもんですから、その辺のところ、ちょっと伺いしたいと思います。

○福原委員長 1点目、町民課岩城課長。

○岩城課長 それでは、空家の除却支援補助金の関係で、申し込みの方法の関係です。申し込みは所有者または相続権のある方が申し込みするような形になっております。ただ、現状は、ある程度見積もり等を解体業者等からとる関係もありますから、その辺は申請者等から業者さんがお願いされて、代行する形で来る場合もあります。

それと、町に寄附すると、そちらは総務課長の方で答弁しますんで、以上です。

○福原委員長 2点目、総務課尾坂課長。

○尾坂課長 解体後の土地の寄附の関係につきまして、ご答弁申し上げます。宮本委員おっしゃるとおり、解体後寄附したいとか、空き地になった部分を寄附したいとか、そういう申し込みというか相談は結構来るのが現実です。

私どもとしましては、利活用、どのようなものに利活用できるか、その辺を関係各課とも話をしながら、必要であれば寄附を受けるというふうなことにしております。必要がなければ、丁重にお断りするというふうなことで、ここ数年では、やっぱり町道に沿った部分の土地なんかにつきましては、除雪の堆積場所だとか、そういう不足してる場合については寄附を受けたケースも何件かはあるところあります。以上です。

○福原委員長 宮本委員。

○宮本委員 先ほどの支援補助金のお話なんですけども、町外の業者が入ってるんでないかっていう話もありまして、町の支援金を受けながら町外の業者を使用、使用って言うかやってもらってということはどういうことなんだ、もし、その解体するお宅の方が町外の業者を頼んで支援金をもらうという形でもいいものなのかどうか。その辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。

○福原委員長 町民課岩城課長。

○岩城課長 ただ今宮本委員からご質問の関係ですけれども、基本的にはこの補助要綱におきましては、補助事業においては、町内の解体事業者等が請け負う工事ということになっております。

それで、補助申請者からは業者、解体業者からの見積もり、あとは請負契約書等が提出されるわけでありますので、そちらの請負業者が町内の業者であれば、その町内の業者に該当するってことであれば、補助事業に該当するものと考えております。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 2点伺いたいと思います。1点目はですね、110ページ、1目元気づくりシステムについて、説明資料54ページです。2点目は115ページ3目、子宮頸がんワクチン接種委託料についてです。

1点目の元気づくりシステム、この事業に関しては、昨年12月から開始されて、ようやく半年なるかなというところではありますが、この事業に関わったものとして、地域との連携や、まだ半年ですが、この事業がどのような効果を生もうとしているのか。また、この事業の必要性を感じたまま教えていただきたいなと思います。

次に、子宮頸がんワクチンの接種の件ですが、今回積極的勧奨ということになったわけですが、この積極的な勧奨の再開、どういう背景によるものなのか、安全性はやっぱり皆さん求めているわけですから、どのような背景の中で積極的勧奨なったかということに関して、教えていただきたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 予算書110ページの元気づくりシステムの関係でご質問がございました。沼山委員申し述べたとおり、令和3年度からこのシステムを導入して、実施してきてるところです。

令和3年度につきましては、各町内会等々に協議をさせていただいて、その中でまずは早く実施できる箇所、こういうところを協議させていただいて、3箇所の町内会の範囲の中で実施をさせていただきました。実施時期は、秋以降ということで取り組ませていただきました。今まで各事業との関連もございましたけれども、今までにそういうような形で集まって、高齢者の方が集まってやるような事業がなかった部分の町内会もございました。そういうところでは、改めて新規に人が集まって、一緒にものをやるというような場面が設置できたところもございます。また、その他については、各種の事業にも参加しながら、その方々を中心に、今までそういうものに参加していなかった方々が、この元気づくりシステムの事業によって参加するような状況にもなっております。この辺は、各関係者、行政側の各事業担当者、それから各地域の参加者、町内会等々と協議しながら、現在進めてきていたところでございます。

令和4年度におきましても、これらの基礎をつくりながら、しっかりと情報を共有しながら、この元気づくりシステムを進めて行きたいというふうなことで考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福原委員長 2点目、保健福祉課岩島係長。

○岩島係長 積極的勧奨についてですが、平成25年6月14日付で、ワクチンと因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的に見られたことから、副反応の頻度がより明らかになり、国民に適切な情報が提供できるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないという通達がされてました。

この度、この安全性が確保されたってということで、ヒトパピロマウイルスによる子宮頸

がんの発症が、25歳から17歳となる女性にがんになるリスクの方が上回るということが確認されましたので、厚生労働省による安全性が確立したパンフレットの送付と、現在も定期接種で中学校1年生から高校1年生相当にあたる女性に、積極的勧奨ではないですが、定期接種でしてしますので、そのパンフレットを用いながら勧奨をするという、国から通達が来ましたので、これに基づき、松前町としても4月から積極的勧奨の通知をする予定です。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 1点目ですが、当初ですね、地域性だとか、人間関係心配しましたが、今の段階ではいい状態で進んでいるようです。やはり引きこもりや運動不足、あるいは地域コミュニティの増進には、相当大きなメリットあるんだと思います。そういった意味では、ぜひ4年度もですね、積極的に、しっかりとこの事業進めていただきたいと思っております。

次に、子宮頸がんワクチンですが、これまで積極的勧奨しないところから、積極的に転じるわけですから、進めるにあたって、やはり啓発だとか、親御さんも多分心配なさっている方もきっと多いんだと思います。そうした意味では、今ご紹介いただいたようなパンフレットなどを用いながらですね、啓発活動もまたしっかりやっていくことが大事なかな。一定のエネルギーは必要だと思いますけれども、その辺のところやっぱりしっかり進める必要があるんだなと思いますので、ぜひこの辺のところをお願いしたいと思います。

○福原委員長 他にありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 111ページ、1項1目18節ドクターヘリ運航経費負担金、昨年度より今年度の負担金が19万減少しております。負担金安い方がいいんですけども、利用実数ちゅうんですか、推移、いかがなものでしょうか。

○福原委員長 保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 111ページのドクターヘリの運航負担金の関係でございます。ご承知のとおり、ドクターヘリについては、道南の協議会で全員でもって広域の医療を守るというような格好で実施してございます。負担金の根拠となる算出方法には、均等割と実績割という二つのもので通常経費、それから突発的にかかる経費ということでの負担金の算出となっております。その算出に基づいて算定されたものが、この負担金の額というふうになってます。

工藤委員からご質問のございました松前町の実績等に関してですけれども、松前町はほぼ30件前後、正確に言いますと令和2年度では28件で、3年度は途中でございますが、秋口では15件ということで、管内の中では一番多いような状況になってございます。中にはいろんなケースがございましてけれども、それと、蛇足になりますが、ヘリポート、町独自のヘリポートを整備したことから、令和2年度以降については、ほぼこの1箇所からの発着になってございまして、いろんな対応ができる状況で、というような対応環境にもなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福原委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 衛生費に関する質疑はこの程度にとどめ、5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

労働費に関する質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度にとどめ、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

説明員入れ替えのため、暫時休憩します。

(休憩 午前11時36分)

(再開 午前11時37分)

○福原委員長 再開します。

6款農林水産業費に関する質疑を行います。

近江委員。

○近江委員 131ページから134ページ、6款、水産振興費について、資料としまして5ページになります、資料5ページの松前町総合計画実施経過、実施状況で、増養殖業試験等の調査事業で、ノリなど増殖に対する試験調査、サクラマス養殖試験調査を実施したとのことですが、その経過と状況についてお聞きしたいと思います。

それと、資料の70ページに、その事業に対するノリとサクラマス試験事業に対する予算の計上がないように思われますので、その点についてもお願いしたいと思います。

それと現在茂草川の河川において、八雲の建設業者がニジマスの養殖を行っており、大変成長が早いので、商品化が期待されると聞いております。その件につきましても、わかっておるだけでいいですから、説明してください。

サクラマスについては、大変難しい点がかなりあるんです。それで、今の養殖の結果、大変期待されております。将来的に可能であれば、松前の水産の起爆剤になるのではないかと思いますので、今後の考え方をお聞かせしてください。

次に、125ページ、6款畜産費の問題です。参考資料64ページ、肉牛改良センターの管理のうち、新規就農者への支援についてです。以前、私は漁業後継者の不足のための新規事業者についての一般質問をした経緯がございます。その中で、利尻島及び隠岐の島等の事情を上げております。その事例というのが、新規に就職された方につきましては、1年間、2年間の実施を得まして、町なり組合なりに漁業権の供与、あるいは船の、400万、500万の船を贈与したりという、大変手厚いものでございました。松前町におきましては、酪農者の高齢化により、新規就農者は松前の将来を担う、いわば金の卵であります。手厚い支援が必要だろうと思います。新規就農者が経営を持続されるために、更なる経営を安定させるために、どのような支援を考えているのか、また行っているのか、具体的にお教えをお願いしたいと思います。

○福原委員長 1点目、関連を含めて水産課渡辺課長。

○渡辺課長 今のご質問の件でございます。平成28年度から令和2年度まで、増養殖試験施設等調査事業におきまして、松前町におきます岩ノリや青ノリ、これらの種類、生態など北大の協力の下、実施してきたところでございます。

令和2年でこれら岩ノリ、青ノリの基礎的な知見が得られまして、青ノリにつきましては試験的な加工販売も今手がけているところでございます。

令和3年度におきましては、サクラマス海中養殖の現状や可能性、課題など、北海道大学北方圏フィールド科学センター七飯淡水実験場を訪問致しまして、いろいろとお話をしている中で、試験のための幼魚の提供は可能ですよということもありまして、漁協とも詰

めまして、実際にやってみて将来的な可能性を見極めて行くことも一つの手法と判断致しまして、江良漁港蓄養施設へ、既存施設を改良しまして、委員ご承知のとおり昨年11月からサクラマス海中養殖試験を実施しているところでございます。現在飼育中でありまして、6月に取り上げる予定でございます。

それで、サクラマスの予算計上の件ですけれども、松前町の総合計画、増養殖試験施設等調査事業、令和4年度事業内容にサクラマス養殖試験調査とあるが、予算の計上がされていないということでございます。この養殖調査事業でのサクラマス養殖試験調査は、主に調査指導等に関わる北大の旅費をメインに考えておるところでございます。予算書131ページ、8節に旅費として14万5千円を計上しているところでございます。令和4年度の海中養殖試験につきましては、今年度の結果を踏まえまして、課題等を整理してからの計画となることから、まだ結果が出ていない、当初予算での予算計上とはならなかった状況でございます。試験実施につきましては、補正での対応を考えているところでございます。

それと、茂草の方で今ニジマスやられているということでございますけど、我々も見に行っております。ニジマスにつきましては、すごく成長が良くて、現状卵から孵化して2年で3キロ程度になっているという情報でございます。今我々が試験でやっているサクラマスにつきましては、なかなか我々が描いているような生残、今のところいろいろへい死だとか、成長の面でなかなかニジマスと違って、その辺難儀しているところでございます。まだいろいろな課題が、どのような課題が残るかも初めての取り組みでもありますので、この辺もっと、今後いろいろと長く見て行きたいなど、それから判断したというふうに思っているところでございます。

○福原委員長 2点目、農林畜産課福井課長。

○福井課長 肉牛改良センターで、現在研修している方の就農支援ということで、お答えさせていただきます。

現在、肉牛改良センターで研修している研修生のうち、この4月から賃貸型牛舎を使用して1名の方が就農する予定となっております。賃貸型牛舎で就農することによって、農地の取得、それから畜舎の建設等の初期投資、これが大幅に減ることになりまして、これが町としての一番の、最大の支援という形になっております。

他町でも、研修生ということで研修を受けてる方がいますが、研修終わった後の就農先というのが見当たらず内に、結局就農に至らないというケースがかなりあるというふうに聞いております。

その他に既存の制度として、畜産業に就農した場合、就農してから3年間、乾牧草の購入費用の免除、それから放牧費用の免除という形で当初のかかる経費を軽減して、着実な就農ができるよう支援していくというものでございます。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 1点目のサクラマスの試験につきましては、今継続中でございますので、その結果を期待したいなと思います。

それでですね、先ほど言いましたように、八雲や熊石でもって海中飼育している、いわゆるすぐ製品化にしやすいニジマスの養殖試験等については、どのような考え方を持っているのか。

それとですね、やはり、サクラマスの養殖というのはね、まだどこもやっていないんですね。もしこれが確立して成功できればね、大変な資源になると思うんです。ですから、水産課の皆様方、漁協の若い皆様方に頑張ってもらいたいと思うわけでございます。

畜産の関係ですけれども、今課長がおっしゃるように支援わかります、理解しましたけれども、ただ、最初なもんですからね、親牛なり、そういうふうな提供の仕方もあろうと思いますので、その辺十分にね、考慮していただきたいと思います。

次に、三谷参事にお尋ね致します。肉牛改良センターの建設計画から今日まで、3年半という大変な時期にご苦勞いただきまして、誠にありがとうございます。私もたまにセンターに行きまして、牛に餌を与えたり、糞の整理、寝床のワラを敷き、研修生と共に同じ行動を見て、ご苦勞を感じておりました。

何よりも、和気藹々と研修生に対しての接し方、とてもありがたいなあと思っておりました。まだまだ残っていただきたいなと思っておりましたが、残念ながら去るということで、非常に心に寂しいものを感じておるわけでございます。

松前を去るにあたって、今後の松前の畜産に対して、アドバイスなり、希望したいことなりのお考えがありましたら、お聞かせをお願いしたいと思います。

○福原委員長 1点目、水産課渡辺課長。

○渡辺課長 ニジマスについての考え方はどうでしょうかというご質問でございます。ニジマスに関わらず、サケ、マスの養殖というものは、北海道は全国的に見ても後進地でございます。それで、これを考える場合、ただ単に海中で餌をやって大きくすればいいばいというような問題だけでなく、やはり販売の部分、加工の部分、こういう部分まで含めてですね、トータルでパッケージで考えていかなければ、なかなか業としては進んでいかないものと私は考えております。ですから、課題は、成長が早いニジマスであっても、いろいろまだいっぱいあると思います。

とりわけ、この今我々が行っておりますサクラマスにつきましては、それよりももっと成長が悪いと、今のところそういう状況でもありますので、ただこれは、我々が知見が少なくてそういうものなかな。今後、先進地でやられてる部分も情報とりながら、本当にこれが松前の業となっていくものなのか、これを丁寧に意識して進めて、丁寧に進めていく必要があると思います。とりわけ、取り組んで行こうとする漁業者と言いますか、漁協って言いますか、そっちの部分の熱意っていうのが、すごく重要なものと考えておりますので、私達も一緒にその辺取り組んでいけたらいいなと、こういうふうに思っております。以上です。

○福原委員長 次に、1点目、畜産課福井課長、2点目、三谷参事。

○福井課長 新規就農にかかる親牛の導入ということでございます。親牛については、こちらの方、国の無利子の制度資金ございまして、そちらを活用致しまして導入する予定という形で、町の方でもそれにかかる手続き関係、いろいろと支援させていただいております。

それからですね、肉牛改良センター、そちらの方で生産される子牛についても、安価に導入できるよう、こちらの方で支援させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○福原委員長 農林畜産課三谷参事。

○三谷参事 委員のご質問の畜産農家へのアドバイスということですが、松前町に3年半おまして、お年を召した方の畜産に対する考え方、逆に学ばせていただいたというところがございます。松前町の和牛がどのぐらいのレベルにあるのかっていうのも、よく知らないで実は松前町に着任してまいりましたが、ここで3年半いて市場にも何度かお邪魔させていただいた時点で、渡島管内で今一番の素牛生産、高い牛づくりをされているんじゃないかなっていうふう感じて、今おります。ただ、今和牛の世界がどンドンどンドン、

肥育もそうですが、肥育の評価の仕方ですとか、和牛の評価も遺伝的な解析っていうのがどんどん進んできております。遺伝的に評価するという段階に、ステップに入ってきておりますので、松前町の農家の方もこれからは謙虚に、そういういろんな情報を真摯に学んでいただいて、松前の肉牛ここにありということ、市場で更に示していただければありがたいというふうに思っております。

また、新規就農者が今年4月に1名、また更に来年には2名今予定しております。僕は別海の方にも着任してたことがあります。新規就農者の面倒も何件かみてまいった経緯もありますが、やっぱり地域の中に長くいてもらうには、仲良くするということが非常に大切です。周りの酪農家ですとか、畜産農家がすごく大切に大事に育ててくれるところは成功致します、そこにずっと位置付いていてくれます。

松前町に望むのは、畜産農家に望むのは、やっぱり仲良くしていただくこと、新規就農者を徹底的に守っていただくということができれば、ここに根付いて何名もどんどんどん入ってきてくれる町になってもらうと、もらえると考えております。

3年半、大変お世話になりましたが、事業の誘導から計画策定、そして実施までやらせていただきました。全国で例も見ない、町が建設して、町が運営して、また研修生の出口まで賃貸型牛舎という形で整備してあげる。これは、僕は全国的に事例がないっていうふうに自信持って言えます。更に皆さんの支援を進めていただいて、全国的にも例のない施設に携わっていただいた経緯もございますので、3年間、本当、大変に自分の力量も試すことができましたので、ありがたく、感謝しております。ありがとうございました。

○福原委員長 昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

(休憩 午前 11時57分)

(再開 午後 0時59分)

○福原委員長 再開致します。

午前に引き続いて、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

堺委員。

○堺委員 クマ、シカと言えば堺が定番のようで、毎度質問させていただいてますけども、今日もそのことについて、質問致します。

まず、128ページ、7節8節の報償費、旅費、129ページ、12節委託料、シカ駆除委託料について質問致します。

毎年のように駆除頭数は増えてきていると思うんですけども、ただ、被害額が何か見えてこないものですから、その辺の話も少し聞きたいなあとと思ってました。

それとですね、報償費、旅費につきましては、有害駆除、この捕獲員ですか、捕獲員は12ヶ月で通年で雇われいると、通年の中でもって駆除対策に対してやってもらえると。ただ、その他にですね、ハンター要請捕獲ってあんですけど、これは捕獲員とは別な方なんでしょうかね。別な方をお願いして、このハンター要請をしておられるんですか。まずそれを1点お聞きしたいと思います。

その他、シカの方はですね、今度の年も結構予算増やしてまして、かなりな頭数を捕獲する予定でいらっしゃる。ただ、昨年度も言いましたんですけど、せっかく捕獲したシカの肉をですね、何か再利用できないものかと、私いつも思ってますけども、昨年もその

予定もないような話をされてました。2、3日前のテレビです、小学生を相手にして、相手にしてってば失礼ですけども、小学生も入れてシカの肉の利用ですね、再利用を講習してあったようなテレビありました。ハンバーグにつくるってね。だから、そういう利用の仕方もあるんですよ。ただ、1町でやるっていうとなると、これもまた大変なことなものですから、西部4町でもって何かそういう対策ができないのか、その辺の声かけなどもされていないのかも質問したいと思います。

○福原委員長 1点、2点、3点、農林畜産課福井課長。

○福井課長 ただ今質問のありました、クマ、シカの駆除って言うか被害額の関係でございます。被害額については、特に私どもの方で把握していない形になっております。営農とかして、実際収穫したもの、農業であれば、それを出荷とかっていう部分であれば把握っていう形になってこようかと思うんですけども、今現在そのようなところではなっていないので、被害額のいくらくらってということでの把握はしてない状況、いう形になっております。

次に、ハンターの要請の関係なんですけれども、ハンターの部分は、先ほど有害駆除員と違う人でしょうかという質問かと思っておりますけれども、こちらの方、町の方で採用している有害の駆除員とは別個に、猟友会の方に出動あった場合、その分としての支払いをしているということの内容になっております。

次に、シカの肉の活用の部分なんですけれども、それを実際に活用するっていうふうになれば、それに見合った施設をつくって、それに対応する人を雇用してという形になりますので、なかなか経費に対して収入が全然足りないという形で、事業としては成り立ってこないという形になるかと思っております。また、4町でという話にもありますけれども、シカを駆除した際の血抜きだとか、シカを駆除してから1時間以内に解体などの施設に運びこまなきゃいかぬとか、そういうことで、それに見合わない場合、匂いがついて、全然食用としては扱えない、そういうような肉になってしまいますので、これもまたなかなか難しいような形になって、シカの肉を食用にとれるとしても、よっぽど多くてもシカそのものの3割程度、そこが上限ぐらいの割合となっていて、悪ければ1頭そのまま廃棄、とれても20%ちょっとという形で、シカを駆除して、それを運んで、短時間で血抜きをして運んで、処理して、それを食用として提供するというのは、難しい形かなというふうに思います。

また、シカの駆除した肉を流通という部分でも、流通先の確保、これも今ある市場の流れの中にはないので、事業やった人が市場確保してっていう形でないとなかなかさばけないっていう形になっております。以上です。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 有害駆除の捕獲員ですか、捕獲員とハンター要請は別ものと、別な方々だっという話なんです、これは。そしたら、捕獲員ってのは、普通地元にいるハンターさんでなんですか。その人方を12ヶ月間採用して、そこでもってクマ駆除をしてもらって、その他に要請する人方がいればハンターがいるっていうことなんですけど、結構な人数のハンターさんが松前町にいるんですかね。

何かいろいろ、たまたまハンターさんとも友達で、いやいやハンターの数が足りないっていうふうな話も聞こえてくるものですからね、この後の人数割したら、全く同じ人がやってるのかなあっていうふうに錯覚する場面もあるんですよ。その辺のところどうなんですかね。

そして、ハンターの指導って言うんですか、ハンターの人数も少なくなってくれば、い

よいよ捕獲頭数が増えてくるものですから、悪いけど間に合わない。そのためにはハンターのやっぱり養成もしていかなきゃならないということなんでしょうけども、町の方ではそれはしてないんでしょうかね。

それと、シカ肉なんですけども、余所の町ではどうしてテレビに出るくらいのことをやってるのに、松前町ではできないのかなって、いつも不思議に思うんですよ。やっぱりそれは、この4町、いければ広域4町でもって相談されてね、やるっていう姿勢が見えてこないような気がするんですよ。やろうと思えばいくらでもできるのかなと。今ずんずん130頭とかっていうふうな捕獲数も出てますんで、これ4町ですと500頭超えるんですよ。それだけの肉を、例えば3分の1肉になったとしても、結構な量の、やっぱりそういうものがあるものですから、それを品物にするっていうことは、結構な商売になるはずなんです。だから、それを利用して、皆さんに食べていただくような人が出るような指導もされた方がいいんじゃないかと思います。そうでないと、ただ捕ってただ埋めるっていうだけのものにしかなくてないような気がするんですけども、それについてちょっと、もう一度伺いたいと思います。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 まずですね、鳥獣の捕獲員の方になっております。そちらの方ですね、私どもの方で会計年度任用職員という形で採用しております。随時クマの関係だとか、シカの関係、その他有害鳥獣の駆除にあたってもらってるという形でいる方になっております。それから、直接雇用している会計年度任用職員、そちらの方が出ることができないとか、そういう場合も含めて謝礼としてハンター要請、いう形で行っております。

次に、シカ肉の方なんですけれども、私もちょっといろいろと調べました。調べて、いろんな町のどういうふうやってるかだとかいう部分で調べたところ、やっぱりですね、例えば建物だとか、そういうものを用意したと、何とかその部分を安く建物、施設を用意したにしても、それを動かす経費、ほとんど人件費だとか、そういう部分で赤字になってしまうと。先ほど言いましたけれども、肉そのものが家畜と違うものですから、いろんな雑菌って言うか、ウイルスだとかそういうものがあるものですから、扱いもちょっと厳しくなりました、そういう部分も含めてとれる肉の量も少なく、やってみたにしてもなかなか黒字になれなくてというところがほとんどであると。

例えば黒字になるようなところということであれば、よくあるのは、自分自身がハンターで、自分がそれ用として捕ってくる。捕ってきて自分で処理をするという部分で、こう言えばあれなんですけど、そういう部分では、人件費的には他の人に払うお金が出てこない。そのうえで、その人、そういう場合は別な仕事してたりしますけれども、そのうえで販路を自分で確保してやってると。また、ハンターの方が直接経営している飲食店、そういうところでの販売とかいう形もあろうかと思います。そういう場合については、ある程度赤字にはならないくらいにはなるかと思います。

それから、道の方でもエゾジカ、ジビエ利用拡大の推進事業として実施しているところがございますけれども、今現在コロナの関係で、そういうジビエとしての確保した肉自体の流通もなかなか滞ってるということで、処理施設の方に結構在庫いっぱいありまして、令和3年度についてはその事業中止していると、そういう状況でもございますんで、なかなか事業化ということはできないかなというふうに思います。以上です。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 答弁を聞いてますと、これは手がけてはいけない事業だっていうふうにしか聞こえてこないんですけども、やはり、何かこうしらやってみたい、やってやろうという意

志がないですかね。1町でできなけりゃ4町でやる、そういうような感じでもってやってみようっていう気持ちになってね、やってくださいよ。処理する場所もね、1町でできなければ4町でっていう感じで、やっぱり広域でこれからやるような事業が多くなってくると思うんです。だから、そういう相談もして然るべきかなあと思うんですよ。1町で悩むんじゃないなくて、近所のね、近隣の町村とも相談しあって、これをどうするって感じで、やっぱり対処していかないと進まない事案かなあと思ってました。今一度答弁お願いします。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 シカ肉の経営、やりたくないって言うか、そういうことでもなくて、元々は駆除がどちらかと言えば優先的なものと。その駆除したものの肉を、生きてるものを殺すわけですので、それをそのまま捨てるんでなくってっていうことと、それからジビエ、国とか道の方ではジビエとして使う場合、結局ハンター、レジャーでやってる方とかいますけれども、そういう方々に先ほどの道の事業がそうなんですけれども、指定した施設に運び込んだ場合、お金を出しますよという事業になってまして、なので駆除頭数、駆除員という形の駆除ではなくって、レジャーも含めて駆除頭数を確保しようということでのそういう事業という形になってまして、それで駆除頭数を増やしていこうということになります。

それを今度実際に経営しようというふうになると、先ほども4町でっていう部分もありますけれども、先ほども言いましたけれども、捕獲してから処理する場所ですね、そこまでの持って行く時間も1時間以内でないとなかなか使い物にならないと。持って行っても全部捨てるような状態の肉にしかならないというような部分もありまして、他の町の方でも、知内あたりは頭数、ここよりは大きな、松前町より多く捕獲してるというふうに聞いてるんですけれども、そういうのもなく、になってますので、事業としての経営はなかなか難しい。町としてそれを行うっていうのは、最初から赤字でっていうことに、ずっとやり続ける限り、赤字にしかならない、そういう事業になるのかと思いますので、この処理施設については難しいものというふうに考えております。

○福原委員長 他に。

沼山委員。

○沼山委員 同じく128ページのですね、クマ駆除対策について、説明資料は66ページです。事業の概要に、住民生活の安全を図るというふうにあります。去年の決算委員会でもお聞きしたんですが、クマの、ヒグマの個体数がここ30年で倍近くなっているという状況の報道ありました。クマも人の生活圏まで来ていると。また、町の中での事故もあります、あるいはすぐ人里近くの畑での事故もありました。そういった意味では、非常に町民の中でもクマに対する脅威っていうの増してきてます。ここで言う安全を図るということは、必ずしも駆除イコール安全とも限らないんですよ。

去年もヒグママップっていうマップがあるんだよということを教えていただきました。それは、実際の目撃情報を基に登録をするという話を聞きまして、実際頭数、目撃情報の数数えてみました。55箇所、55の目撃情報が印としてついておりました。おそらく目撃情報も、見たからと言ってすぐ情報を畜産課に通ったっていうことでもないし、おそらく見たまんまで、あすこさクマいたよねっていう話で地域の中で終わってるケースもある。そういった意味では、より正確な出没情報を集めるということは大事かと思うんですけども、この安全性を図るためには、その辺どう考えているかお伺いします。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 ヒグマの関係で、住民の安全を、住民生活の安全を図るということの内容で

ございます。当然情報があれば、こちらから現場を確認してヒグマの痕跡だとかを確認して、場所だとかによって住宅に近いとか、民家に近いところだとかは箱罾ですね、そういうのを設置したりとかいうことで駆除しております。

保護動物にもなってますので、一応いるからといって全部捕るっていう形ではなくって、ある程度人だとか、それから畑、そういうところの近くで来る頻度も多い、何回か目撃されてるとかいうことで、人だとかに被害があるかもわからない、そういう場合に駆除のための行動をするという形になっています。

時期になれば全町的にあちこち出てくるものですから、それで現場確認をして、それから皆さんに防災無線なりでもってお知らせしているという形になっております。

逆に勘違いされる方もいるかもしれないという部分で、どこどこで出ましたというふうにすると、その名前が出ないところは何ともないのかなというようなふうに勘違いする場合もあるかと思っておりますので、その地域だけっていうこと、今初めてみつかったっていうことでは、そういうようなお知らせはしてるんですけども、全町的にそういう出沒する時期については、注意を呼びかけて行きたいというふうに考えております。以上でございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 さっき言ったように、そこに出たから他の地域は安全ということではないんですけども、ただ、駆除だけが住民の安全を守ることに繋がるものではないということを考えて場合に、やはり知らせる、予防線を張る、それからクマを近づけない、見かけた情報をヒグマップなどにすぐ反映させるということは、より多くの情報を正確に集めて、そのまま町民の方に発信するということになるのかな。それが、安全を図るということに一步近づけるのではないかな。さっき言ったように、やはり知らせる、予防線を張る、近づけない、こうしたですね、農林畜産課で得ている知恵、ノウハウをですね、広く町民に発信する必要があると思います。その辺をちょっとお願いします。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 今の関係で、当然情報があれば、皆さんにお知らせして、こちらの方で現場確認をして、予防っていうことでの周知、それは当然必要かと思っておりますので、随時そういう事象がありましたら、また、そういう出沒情報ない場面で、これから出沒するだろう時期になりましたら、広報も含めて、それから防災無線、そういうもので皆さんにお知らせして、そういう事故に遭わないよう周知していきたいというふうに思います。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 最後一つだけ伺います。ヒグマップへの反映っていうのは、タイムラグあるんですか。それとも情報をこちらで、あるいは入力なりした段階ではすぐそれが反映されるということですか。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 すみません、先ほど数字の部分でお知らせするのもれてました。

その分情報があれば、随時ホームページですね、そちらの方に入力して反映されるような形にはなってますので、情報ありましたら、すぐにそういう作業させていくという形になりますんで、そうです、即時反映なりますんで、情報ありましたら、すぐに登録していきたいというふうに思います。

○福原委員長 他に。

梶谷委員。

○梶谷委員 まず1点目、肉牛改良センターの件でございます。先ほど近江委員から三谷

参事に対して今日の形を基礎を築いてくれたことに対する敬意と感謝、ある意味の送別の言葉があったわけですがけれどもね、私も心から感謝しております。ありがとうございます。

去るにあたってっていう話じゃないんですけどもね、まだ現職ですからね。せっかくここまでいい形ができた、だけれども、その中心であった三谷参事が退職されると。それに対しては後継の人材を早急に対応したいと、町長の答弁あったんですけどもね。私はもちろんそれは基本だと思いますけれどもね、今の役場の位置付けの中でこの事業が進めた方がいいのか、これからこの事業を進めるためのね、新しい組織をつくった方がいいのか、非常に私迷ってるっていうか、検討してるっていうかね、考えているんですけど、参事、この件に関してはいかがお考えでしょうか。

○福原委員長 農林畜産課三谷参事。

○三谷参事 私はこのセンター、皆さんの議会の了解を得まして、立ち上げて、推進してまいったところ、牛も順調に生産されて、今のところ1頭の事故もなく生産されて、農家さんに頒布されたり、センターに保留されたりという状況でございます。

いつまでもこれを、いつまで続けるのかっていうのは、僕も確かに委員おっしゃるよう問題があると思っております。次の事業を展開した方が、僕は個人的にですよ、3月で辞めるというのにちょっと無責任になるかもしれませんが、ここの施設の管理、運営については、いずれどっかの組織なりに移管するか何かした方がいいと思います。その一つの要因は、事業いろいろできるということですね。例えば、僕がちょっと考えてるのは、新規就農者が集団で法人をつくるという方法があるんじゃないかと思っております。そこに農協さんも介在するっていう方法もありますし、農家さんだけで集団つくるっていうこともあります。そういう何らかの集団をつくっていただければ、畜産公共事業を呼びやすくなります。町が施設の運営管理をするところっていうのは、畜産公共事業が呼びにくいんですね。公立補助の農業予算がなかなか呼べないっていうところがございます。

例えば、草地整備も全部今町の所有なり、町の賃貸借で町の牧場の草地は維持管理してありますが、ある団体にそこを例えば指定管理者という方法で入れれば、その草地整備も入った指定管理者の方が使用収益を持つわけですから、そこに畜産公共事業を呼び込んで、事業を推進するっていう方法あります。また、施設整備も、畜産クラスターを立ち上げるといことも重要なんですが、その畜産クラスター組織を立ち上げていただければ、また更にホクレンの事業だとか、そういうことも呼び込めます。

指定管理者が入ってくれば、ここの指定管理の施設っていうのは、固定資産とかいろんな資産税かからないんですよ。僕も大樹の育成牧場やった時に赤字になった一つの要因は、実は固定資産の償却費なんです。施設当初1億2億すると、当然毎年3千万4千万の償却費が計上されていきます。だから、黒字にはなかなか転換できなかったっていう、実は要因があったんですが、4年目から市場相場が良くなったもんですから黒字になったんですけども、足かせになったのはその部分なんですけれども、その部分がなくなるというのは、入ってきた、もしもその組織が運営すれば、大きな一つの赤字の要素が解消されることになりますので、ぜひいろんな事業やるにあたって、別の組織に移管された方がいいと考えて、個人的にはおります。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 ありがとうございます。参考にしながら、これから取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

それから漁業の関係でお尋ねしたいと思っております。昨日、町長と一般質問で漁業全般にわたっての議論を交わしましたがけれども、まだまだ私も今回の予算に関わることを含めてお尋

ねしたい件がございますんで。

まず始めにね、ウニの深浅移殖事業でございますね。これは目的は、やっぱり採捕のしやすい場所に移殖して、そしてできれば餌が潤沢にあってね、成長して行くような形であれば、私は一番いいと思うんですよ。しかし、今の事業のやり方、現場は私知りませんがね、やり方を聞く限りでは、とにかく深いところから浅いところへ持ってきて、漁師の人手が採捕しやすいような形にするってのが、これ一つの大きな願いで進めているようなんですけども、昨日町長との議論の中でね、コンブとのコラボの話しましたよね。結局深浅移殖をしました、しかし、そこにはウニが成長するに潤沢な餌料があればいいけれども、もしこの事業もっともっと先に進めていくためにはね、やはりそこに餌が伴えばね、もっといい形になるんですけども、この辺はこの事業進めておく過程でね、どのように考えてきておりますか。まず1点お伺いします。

○福原委員長 水産課渡辺課長。

○渡辺課長 ウニの深浅移殖の件でございます。今委員おっしゃいました深浅移殖っていうものです、深いところから浅いところに。基本はそうなんですけども、今は普通のホコドリで捕れない深い場所から、管理のしやすい浅い場所、間口だとか施設ももってる場所あります。そこで餌をつくりながら管理しております。ほとんど、ただ深いところから天然の捕りやすい浅い場所にウニを移殖するっていうようなことではなくて、各実行組合と水産センターから種をあれしまして、各自で全部養殖コンブ、餌用として育てております、これを使って今やられていると。

ですから、ほとんどが今のこの深浅移殖の部分、35トン程度だと思いますけども、この部分については、各実行組合で餌を給餌して、普通の天然のとる時期よりも早めたり、実入りを高めるといような行為がされているところでございます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 わかりました、現実に餌も考えた形で深浅移殖をやられていると。もう一歩進んでね、コンブの養殖と毎度あっちから餌を持ってきてこうやるとか、そういうことのない形でね。昨日もちらっと言ったんですけども、養殖コンブのロープの下に生存するウニの生育ってのは非常にいいし、実入りもいいし、歩留まりもいいていうような話も聞いておりますんでね、こういう考え方で取り組む方法はどうですかね。それ、もう一回お尋ねします。

○福原委員長 水産課渡辺課長。

○渡辺課長 コンブ養殖施設の下には、ウニが多く集まってきて、そこに集まったウニについては実入りがいいと。これは、過去からコンブ養殖施設の下が、いわゆる岩礁地帯でウニが生息するような場所であれば、そういう事案は確認されております。

それでウニを、コンブの施設のところに集まってきたウニについては、ある程度私は実入りは普通の天然海域よりもいいと思いますけども、その量がですね、さほど、例えば中にいるウニが数十キロとか数百キロ単位であれば、それをダイバーをかけて、そのダイバー賃も含めて付加価値をつけて、捕った時に、果たしてそれがその部分の経費見込みっていうものが見込まれるのかっていう部分も考えなければならぬので、確かにそこに集まってくるウニの量が数トンとか、そういうようなレベルであれば、そういうコラボって言いますか、そういうものも考えていけると思いますけども、現状我々話聞いているところでは、そんなに多量ではないというふうに認識しております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 昨日の一般質問の中で、生産の増という形で何点かお話した経緯、一緒にい

られた方ですから、聞いてると思います。その中でね、やっぱり現在あるものを活用しながら、生産増に繋がられるものと。それから、これから新しく例えば漁場開発だとか、離島大島の話しましたがね、そういう形でやられるものと。それから、過去にいろいろ取り組んできたものもありますよね。例えば、今の水産研究センターっていう名前じゃない以前の、研究所っていう名前の時に、松前の資源を活かすためにいろんな加工の取り組みしたでしょう。その中でたくさんのレシピが残っているはず、いわゆる資料がね、残っているはずだけれども、そうしたものはどう保管しているの、どう活かしていくのっていう質問も前にしてるんですよ。こういう状態になればなるほどね、あらゆるものに気を配りながら、参考にしながら、可能性のあるものや、どんどんどんどん挑戦していただかないといけないんですよ。

ですから、今の話の中にありましたように、過去のレシピをどう保管して、それをこれからどう活かしていくか、活かす可能性のないもの、あるもの、あると思うんですね。その辺の整理はされておりますか。

それから、何回も立ったり座ったりするのあれですから、一問一答でどんどんやればいいんだけど、立ったついでにまた言います。

アワビがね、松前の本当に特産であった時期あるでしょう。ところが、近年アワビの生産量見るとね、この度の、一月の末の水揚げ見るとね、ようやく1千万にも少し届くところまで行ってますよね。だから、この要因は何なのかなど。今まで本当にアワビの生産ってのはね、本当に何百万いくかいかないかの状態が続きましたよね。私、今ようやくいい方向に行ってきたのかなど。ですから、これからのこの組合の水揚げの増も考えた場合には、昔の松前のアワビをもう一回生き返させる取り組みは、私は大事でないのかなど。

それから、この関係で言うとね、イカダ式生け簀ありますね、現在札前の蓄養の港の中に設置されてますけど、あれはね、松前の水産課の人方、あるいは組合の人方含めてね、一生懸命取り組んであの形ができたんですよ。今も生残率が非常にいいですよ、90%以上でしょう。よーいドンではそこまでいかなかった、なかなか育てるのが難しかったっていう、確立したこと、中央では高く評価された時期があるんだけど、このイカダ式生け簀のね、活かし方、この辺もどのように考えているか、お尋ね致します。2点に対して、答弁いただきたいと思います。

○福原委員長 水産課渡辺課長。

○渡辺課長 まず、過去資料の経緯でございます。この今まで水産センター、旧水産加工研究センターで、いろいろ取り組まれてきました各魚種ごとのいろいろなレシピと言いますか、これについては今保管してあります。パソコンにも移しておりますので、すぐ出るような状態でございます。

それで、今我々が行っている、過去行ったレシピに基づきまして、いろいろ問い合わせがあったり、現在小島地区の漁業者の方中心にですね、ホッケを捕ってきたものを糠だとかミリンだとか、当センターのレシピを参考にして、現実捕って自分達で販売したり、そういう部分やられてきている漁業者の方も出てきております。

ですから、そういう部分については、今青年部でも取り組まれているのもそうですし、うちの方に、例えばこういうものをつくりたいんだけどという問い合わせもあって、その辺は縷々提供しております。ですから、ある程度過去にやったもののレシピについては、すぐ対応できるような状況になっているところでございます。

それと、アワビの件です。まずアワビ、年変動があります。どうしても減った原因ってのは、やはりこの磯焼けって言いますか、藻場って言いますか、コンブとかの海藻の激減

だと思えます。以前、平成27年、低水温によって海藻が異常に繁茂した年の次の年辺りから急に数トンという、こんなこと、どっからこのアワビがきたんだらうというようなことの事案もあります。

やはり、天然のアワビを大事にしていくっていうのは、アワビそのものよりも、やっぱり藻場っていう、今の磯焼けの解消が、これが重要かと思えます。ただ、その磯焼けの解消について、なかなか特效薬って言いますか、なかなか上手く進まないっていう部分も一つ反省しているところがございますけども、まず藻場って言いますか、できる限り環境を整えてあげれば、もうちょっと天然域の部分が伸びてくるのかなというふうに感じているところです。

アワビのイカダにつきましては、委員おっしゃるとおりです。育てる技術ってのは、ある程度私は確立されていると思えます。ですから、30ミリ種苗を持ってくると2年で売れる65ミリサイズにまでは、今のところはできると。これは、マニュアル化もされておりますし、そういう技術もございます。問題は、先ほどマスの時も申しましたが、販売。ですから、これ売る時、販売。この間、函館のスーパーあたりで韓国ものの7センチ程度の養殖の貝が1千円切って3杯、1千円切って流通、売られてます、小売りで。

ですから、ほとんど日本の養殖したアワビと見た目、我々も比べてもどっちがどっちなのかわからないっていうような、こういうような品質になっているものと競合しているということは、一つアワビのイカダがなかなか前に進めないって、せっかく技術があるのに進めないっていう一つの要因かと思えます。ですから、これからは、今まででなくて、アワビの漁業者が自分で売る、今までのような共販でない、別な仕組みって言いますか、組合もいいような、そんな仕組みを考えていって、自分で捕ったものを自分で売るというようなこともこれからは考えていかなければ、全て組合任せとか、そういう部分でなくて、そういうことも考えていかなければならないのかなというふうに思ってます。アワビの養殖については、そういう韓国産のアワビだとかの競合の部分で、今ちょっと止まってるっていう部分が多いと思っております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今の関連でね、1月末の水揚げ、999万某かの数字が出ておりますけども、これは天然物を捕ってきたものと、それから今のイカダ式生け簀で育てたものの割合はどれぐらいですか。

○福原委員長 水産課渡辺課長。

○渡辺課長 令和3年につきましては、ほとんどって言うか全て天然物です。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 そういう意味ではね、せっかく築いたイカダ式生け簀の利用は活かされていないってことになりますね。これが、やっぱり取り組む人いないんですかね、これは。

組合の事業の中でも今のイカダ式生け簀のアワビ養殖ってんですかね、これはどういう位置付けされてるの、あなた方はどういう形でこれは指導してるの、せっかく開発した事業に。生残率も上がった、ああいう施設も研究して確立されているんですからね。

昨日、町長といろいろお話した形の中でも、やっぱり可能性のあるものは、生産増のためにはどんどんどんどん取り組んでいってもらわないといけないですよ、可能性があるんだもの。ないんであればね、どっかで諦める、あるいは区切りをつけるってことも考えられるんだけど、どうもその辺ね。せっかく確立した技術を活かさないで、表現は悪いけど、もうどうでもいいやみたいな位置付けして、今の課長の答弁の中にもありましたようにね、ほとんどが天然物だっていう話であればだよ、そうやって取り組んできたものって

のは何なのって、何のためにやってきたのって。そういう天然物に加えて、更なる生産増をするために取り組んだんでしょ。

おそらくね、あのイカダ式生け簀の今日の姿をつくるまでに時間もかかった、経費もかかってますよ。多くの人方も知恵を絞ってんです。その辺がどう考えているのかね、やっぱり指導する立場にある、あるいは相談を受ける立場にあるあなた方の立場ではね、そうしたものをやっぱり進めるような形つくるのが、私本当でないのかなってきますけどね。これ、もう一回答弁して。

それから、新たに、どんどんどんどん付け加えていきますからね。全部やってしまうと忘れてしまう、私も忘れるし、答弁する方も大変だと思いますんでね。

ナマコの件なんです。これも有望視、魚種ってのかな、有望種目の一つですよ、今順調に伸びてます、5千万ぐらいいきましたか、そこまでいってると。まだ可能性あると私は信じています。なら、松前町のこの13港、あるいはこの海面を使ってね、ナマコの生産の増ってのはどの辺まで可能性があるかという調査すべきだって、私前に言ったことあんですよ。例えば13港使って、ナマコの今の生産増のためには、あとどれぐらいの使えるスペースがあるの。そのスペースでは、そしたらどれぐらいの生産の伸びが期待できるのかっていうことも、私は調査、研究の対象になっていいんでないのかなと思います。

それからもう一つ、だんだんだんだん、肝心なところに触れるんですけどね、2千万円3年間、漁業協同組合に大事な税金使って経営の健全化を目指しました。そして、もう一つは漁業振興図り、組合員の所得の増を期待してあの事業始まりましたよね。ところが、3年度であの事業は終了しました。幸い3年間2千万のが、3年度では2千万使わないで、1千900万代で何とか落ち着きそうだ。結果的にはそれだけの支援したんですから、一番大きな課題の累積欠損金は整理されましたね。

しかしながら、今の言った漁業経営、組合経営が健全経営にそのまま繋がっていくかという自信ありますか、課長。私はまだ心配なんです。今の水揚げの状況見ましたらね、去年9億2千万ぐらいでしたよね、確かね。それが昨日言いましたけど、今年のこの時期に去年の同期比で、いわゆる同じ時期と比べると、2、3千万のマイナスだと。せっかく累積欠損金を整理しましたけれども、これからの組合の経営が、こちらで願ってるような健全経営に繋がっていくという見通しを立てておりますか。この事業は残念ながら、残念ながら言葉、適切でないかもしれませんが、終了してます。終了します、この3年度で終了します。

ですから、そういう観点に立った場合にね、この件に関しては、どうあなた方は判断されているか、明確に示していただきたいと思います。

○福原委員長 1点、2点、3点について、水産課渡辺課長。

○渡辺課長 1点目、アワビの養殖でございます。せっかく今まで技術があつて、それが活かされていないと、我々の指導不足もあるんじゃないかというふうなご指摘でございますが、先ほども言いましたとおり、この課題は販売、これからどういうふうにしていくのかっていう販売が大きな課題になっております。ただ、今のアワビの市況、相場が今やってもなかなか、先ほど申しましたとおり、3個で1千円で小売りで売られているような状況の中で、漁業者が60、消費税入れまして66円で買って来たアワビを餌をやって2年育てると。そういう中で、やはり1個300円から350円程度ないと、なかなかアワビの養殖の旨みがないっていうような状況で、今なかなか、その相場の中で組合で販売していく部分につきましては、なかなか300円も厳しくなっているという状況なものですから、この相場もどういうふうにならなっていくのかっていう部分もありますけ

ども、現在それが課題です。

ですから、いかに高く売っていくかっていうものを考えて、合わせて考えていかなければなかなか前のように進んで行かないのかなというふうに、こういう思いでおります。大変、そういうことで今考えております。

2点目、ナマコです。ナマコの、今松前町の漁港でどれぐらいのキャパがあるのかってというような質問です。その調査をした方がいいんでないかっていうことなんですけども、以前にも申しあげましたとおり、これだけの面積にこれだけのナマコっていう部分での計算はできるんですけども、実際同じ面積でも違うような同じ面積に同じ量を放しても、違った生産が上がってきてる状況なものですから。そこの港の環境によっていろいろナマコの育ち方が違うのかなと。ですから、我々はそれを調べてからやるんでなくて、だんだん数を増やして行って、そこで増えていった、頭打ちになったところがそこの港の最大値かなというふうに捉えまして、今随時やっているとところです。

ただ、今のナマコの放流数につきましては、過去は各実行組合1万個ずつ放しておりましたけども、それでなかなか上向いていかないってことで、各実行組合が今度生産上がってきてますので、その実行組合が自分達で自ら財源をつくって増やして行こうというふうになっておまして、今年は各実行組合の上乗せ分、12万個プラス3万8千個、5万8千個、各自そういうふうにして、だんだん水揚げが上がってきているというような状況です。ですから、その中で、私はこの倍以上はできるんでないかなってイメージは持ってますけども、今の5千万程度の水揚げが、もっともっと1億とか、そういう部分になっていけるというふうに考えております。

ですから、ナマコの種苗を多く放す一つの仕組みとしましては、実行組合の今生産上がってきた部分での上乗せで多く放していくというようなことで、これを今考えていかなければならないなというふうに思ってます。ですから、今のナマコを買ってきたものを増やす、そして自分達でつくって増やす。これ水揚げの数量というのは、年々上がってくるものというふうなイメージを持って今行っています。

3点目、2千万、組合の経営支援でございます。何とか令和3年度をもちまして、当初課題としておりました繰越欠損金は解消される見込みです。いろいろ町からの支援、補助率等の引き上げだとか、そういう部分において組合の方でもこのコロナ禍でどんどん下がりつつある水揚げ金額の中で、何とか当初の計画どおり繰越欠損金を解消できたというのは、結構並々ならぬ努力だったのかなというふうに私は感じております。

ただ、今令和元年よりも3割程度落ちた水揚げ、今後したらこれでどうなのかっていうような今の質問でございますけども、この中で地道に今のつくり育てる漁業だとか、採介藻だとか、そういう部分で少しずつ何とか経営を粛々と進め、やっていくというように私は思っております。

ただ、どんどんどんどんこれを機に生産が好転してどうのこうのっていう話にはならないですけども、これを何て言うんでしょうか、辛抱強くやって、そして先日の町長の方からも答弁ありましたけども、現在の上がっている水揚げの分析をしますと、漁船漁業を採介藻とつくり育てる漁業が上回るような状況になってきておりますので、これを少しずつでも上げて、経営の安定化を図っていくというふうに考えております。自信があるかと言われましたけど、あります、少しあります。ということでございます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 再度アワビ、ナマコ、漁協支援に対して質問致します。まず課長、アワビの値段なんだけども、このいただいている資料見るとね、これ計画段階の話ですよ、計画段

階の話だとね、キロ6千505円ぐらいですよ。そして水揚げも2千600万ぐらいを計画したんだけど、結果は264.3%の達成率ですから、本当に驚くような数字でこれは結果が出てるんですよ。それでもやっぱりアワビの漁業者ってのは、それこそ3個で1千円だとかという値段になるの。その辺は販売に問題ないんですか。ちょっと私疑問なんですよ。

それからもう一つはね、ナマコはね、確かに場所によっていい悪いはあるけれども、いい悪いはあるでしょうけれども、いいところはいいなりに、悪いところは悪いなりに調査の結果ってのは出るんだから、ここではこれぐらいまだ可能性がある。こちらでは生育状況はあまり環境良くないから、この程度かなというような調査は、結果あるの、ないの、これからなの。

それからね、この漁業のね、支援策の6千万の結果はね、私3年度が終了年度ですから、今の時点では、私はこう見るというような話しかできないんですけども、間もなく3年度の決算です。その時点で当然4年度の事業計画も出てきますよね、そういうものを見ながらこの組合の健全経営が可能なのかどうか、組合員の所得のアップが図られるのかどうかかってもの判断したいんでね、これはこれで止めますから。

それからもう一つね、また付け加えます。昨日の町長とのやりとりの中でね、私、離島大島漁港の供用開始の話しました。実際に進捗率はどうなんですか。これは金額の面じゃなくてね、金額の面じゃなくって、港を完成させるうえでの現実の問題で進捗率をどうなのと。

それから、こういう港に関しては、国とのヒアリングありますよね、毎年行ってんの。そこでどういう話されて、今の離島大島漁港ってのがあるのかね、その辺も予算上に出てきませんから、どうなってんのかさっぱりわからんし、町長ヒアリングには当然行かれるでしょうから、そこで大島漁港はこういう形でこうしてほしい、あるいはこれだけ松前の状況では必要なんだというようなことは、力説してるはずなんですからさ。そういうことはこれからも重ねていこうから、今の離島大島漁港の進捗状況だって、供用開始の目処だってある程度は我々議会にも説明してほしいなあという願いがあるんですけど、この点についても、できればご説明いただきたいなと思います。

○福原委員長 水産課渡辺課長。

○渡辺課長 まず1点目、アワビの単価でございます。計画では6千数百円というふうな計画で、それで、その単価が販売の仕方が悪いんでないかというようなことでございます。大体アワビは、養殖アワビは1個あたり、65ミリサイズで2年経ったもので、大体1個40グラムです。そのアワビが1個300円で売るとすれば、25個で1キロです、25個で1キロとなると、7千500円です、養殖アワビがキロ。今のアワビの相場は、天然で6千円いきません、大体5千円前後です。となれば、なかなかその中に養殖アワビが入っていくってなれば、なかなか難しいっていうか、今の流通の中にはめ込むとすれば、いろいろ課題があるんで、直接消費者に売ってということを考えないと、なかなかそれに打ち勝っていけないというような現実がありまして、そういう部分の単価って言いますか、アワビの天然と養殖の違いもいろいろそういうことになって課題になっていると私は思っております。

ですから、販売方法が悪いというよりも、もっと別なやり方を考えていかなければならないのかなというふうには感じております。

次、ナマコの調査結果でございます、調査でございますけどもやっております。やっておりますけども、したら、例えば静浦の港では何個までっていうのは、まだこれはなかなか

か専門家でも出せないと思います。ですから、今だんだん増やして行って、天井なればもうそれ以上上がってこないと思いますので、そういう部分で判断させていただきたいというふうに思っております。

3点目、大島漁港の進捗です。令和4年、来年度で大体目処をつけて、開発局の方では令和5年度から供用開始したいというふうに、今我々は説明を受けております。そういうような状況でございます。

○福原委員長 梶谷委員、ちょっとすみません、もう少しございますか。もう少し質問の内容続きますか、休憩に入るかどうか、ちょっと今事務局と悩んでたもんですから、どうしたらいいかなど。もう少しあるのであれば、このまま延ばします、休憩して。

○梶谷委員 いや、私もね、質問の仕方にはいろいろ考えてます。聞きたいこと全部並べてね、これ委員会だから、一問一答は許されますよね。だから、そういう形がいいのか、あるいは3回のやりとりしかできないのであれば、羅列して、一つ一つやる方法もあるんだけど、むしろ少しずつ出して聞いて聞いた方が私は、お互いに答弁もしやすいし、こちらもありやすい。これ、制限あるのであれば、私は別だけでもね、やり方変えますよ。

○福原委員長 いや、梶谷委員、そういうことを言ってるんでなく、これからもう少し質問があるのであれば、このままやらないで、一回休憩してから再度続き。

○梶谷委員 ああ、そういうことですか。いやいや、もう終わりますから、

○福原委員長 駄目だっていうことではなく、続けていいですか。

○梶谷委員 お気遣いありがとうございます、間もなく終わりますから。

○福原委員長 それじゃあ、梶谷委員。

○梶谷委員 課長、せっかく答弁いただきましたけれどもね、やっぱり天然物のアワビとね、それから養殖物のアワビの価値の違いは、私理解できます。ただね、そういう状況でありながら、隣の福島さん、わざわざ陸上施設つくって養殖に取り組んでんですよ。松前の場合、そういう環境があって、確立されたイカダ式生け簀というものがあってね、改めて施設をつくらなくても取り組めるのに、どうもその辺が疑問だっていう話をしてるのさ。これ、はっきり言ったら、組合員やる気ねえんじやねえのって言いたくなるんだよね、いや、本当さ。だから、その辺をね、私は重要視してるわけ。何でそういう、松前で天然物と養殖物の違いがあって、養殖物が伸びないのに、福島町でわざわざ陸上施設つくってんですよ。そういう取り組みしてるのと、松前の状況と比べてどう感じますか。

それから、ナマコのね、これからの可能性の問題は、今調査中だということで、整理ついたら教えてください。

それから、漁協支援の問題も3年度の決算が出れば、去年のね、9億2千万の数字と比べてどういう形が出るのか。そして、それが黒なのか赤なのか。そして、それを基にして4年度の事業計画立てますから、今までの組合の事業計画の立て方見ると、私は本当に不満ですよ。立てました、目標立てました、達成できません、12億目標立てましたけど残念ながら10億しかいきませんでしたって、次の年の事業計画は達成できなかった10億を今度は事業目標にしていると。それもその年度取り組んだ、残念ながら10億まで届きませんでしたっていうようなね、やり方してるから、組合の漁業振興成り立たないですよ、先進まないですよ。

ですから、2千万掛ける3年間のね、支援する時にも私は反対しましたよ。今の体制のままよ、こういう補助の仕方してれば、累積欠損金の穴埋めで終わってしまいますよ、だから漁業振興の策だとか、取り組みするみんなの意欲だとか、先に立つ者の考え方だとか、そういうもの整理してね、新体制で組合を支えていくんだというのがなければね、

せっかく6千万のお金が、何回も言うように累積欠損金の穴埋めで終わってしまうっていう心配は、未だに私はつきまっていますよ。まあ、これはそこまでにしてね、決算事業計画見てみましょう。

それから、離島大島のね、供用開始は令和5年度を目処にして今進んでるとおっしゃいましたから、あと1年ですよ。そこで、この大島漁港が完成、供用開始になった時に、なら松前の漁業関係者がどれだけその漁港を利用して、新しい漁場ですよ。組合経営の健全化なり、水産の増なりってものを図っていくかという取り組みしないといけないでしょう、してるんですか。この辺もお尋ねします。

○福原委員長 水産課渡辺課長。

○渡辺課長 まず1点目、アワビの件です。隣の福島町さんでは陸上施設までつくって、今取り組みをされていると。そういう中で、我々技術がある中でこういうような状況でっていうお話でございました。

確か、何日も前ではないと思うんですけども、福島の中のアワビの記事が載っております。我々も注意深く見ております。その中で、陸上施設の課題、課題がやっぱり販売だと。現状、私の記憶では600万程度の赤字、これからこれをプラスマイナスゼロにしていくのは、やはり販売に課題が残るんだというふうに、私新聞記事の認識しております。ですから、やはりこの販売をきちっと考えないと、アワビを増やすって言いますか、養殖して成長させることはできるんですけども、この部分をきちっと考えないと、そこがどこまでも課題として残っていくよという部分。これが福島も我々と同じ販売に対する課題という部分が現状残っていると、私は認識しております。

組合の方の件につきましては、これでいいっていうことなんで。

大島の件です。大島の漁港が供用開始することによって、新たなそういう漁業の取り組みって言うか、そういうものを話されてますかという部分でございまして、新たな漁業という部分は、まだ組合とは話はしてないんですけど、今の刺し網ですとかタコですとか、ウニも含めまして、もっともっと大島が利用の可能性が広がってくるものだというふうに思っております。

○福原委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時11分)

(再開 午後 2時25分)

○福原委員長 再開します。

梶谷委員。

○梶谷委員 名委員長ですよ、私がなかなか上げた拳を下げられない、いいタイミングで言ってくれました。

いろいろ言いましたけど、これは町長にとっても、我々にとっても、松前町でもう避けることのできない最大課題なんですからね、まだこれからも大きな形で皆さんとともに取り組んでいかなければいけないのかなと思ってます。

そういうわけで、この6款の質問はこれで終わります。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

6款質疑ありませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 さっきのシカの関係、福井課長の声低いもんだから、なかなか聞き取れない

んで、もう一回確認さしてください。

去年までは100頭、今年は130頭と載ってますね。これシカってのはかなり繁殖力が強いんだそうですよ、うちの堺議員よりも、佐藤課長よりもずっと強いそうです。それで、堺委員が言った肉にする場合の時間的なこと、あるいは法的なこと。例えば1時間以内に解体しなきゃならないって、それは本当なのかどうか、確認だけしますからね。

それで、解体するには、解体の特殊技能の持っている人と、保健所の衛生上の許可が必要なのかどうか。これ二つ目ね。

そして、解体する人がいるとすれば、松前町でどんなことをすれば町民の口の中に入るか。猟師が撃って捕ったやつと別だよ、公的に売って、我々が食べるのはどうすれば食べるにいいのか。その辺までのちょっと詳しい説明をお願いします。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 まず、シカの捕獲をしてから1時間以内と、捕獲して死んでから、シカを捕獲して、それでもって血抜きをしてですね、それから1時間以内っていうのは、食用にするためには時間が経つと匂いついたりして、食用には向かなくなってしまうことでの、大体それくらいでないと使えないものになってしまうということのお話でありました。

それから、食肉にするためには食肉の加工の許可が必要という形になります。それと、そういうような加工する施設、そちらの方も場所を確保して保健所の方に許可をもらうっていう形になるかと思えます。

それを口にするというふうになれば、そこから今度卸して販売って形になりますけれども、食肉加工して、食肉販売、いう形の許可を受けてっていう形になってくるかなというふうに思います。それをするまでの、先ほどの中ではシカを捕獲して、実際に食用に向くような時間内に加工して、そういうふうにするのもちょっと山から運んで来るものですから時間がかかってしまうので、時間が経過してなかなかそっちの方に向けるのには向かないものになってしまうというお話をして、それで何ともない状態で来た時に、1頭あたり大体、良くて3割程度の肉、食用には向かないという形になるので、実際に販売なり、口に入る分が少なくなるものですから、それで売り上げ自体もお金に替わる部分が小さくなってしまいます。それによって、それにかかる経費だとか施設の経費、それと比べるとなかなか黒字にはならない。経営、それをすることによってのメリットと言うか、事業所としてのメリットがなかなか生まれてこないということで、なかなかそういう事業をするのは困難であるということのお話でございます。

先ほどのやつを全部クリアすると、一応町民の方に、欲しい方購入して、施設をつくって、そういうのをクリアしていくと食べることはできるようにはなるかなというふうには思います。以上です。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 これは、そうしたら鉄砲で撃っても、罠でもシカが絶命してから1時間以内に処理しなければならないよと。仮に商売にしようとしても、商売は成り立たないんだと、仮に、仮ですよ、今のあんたの答弁からいけば、そういうことで了解しておけばいいんだね。それでいいんだら、はい、そうですって答弁してください。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 ただ今おっしゃるとおりでございます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産費に関する質疑はこの程度にとどめます。

委員の皆様、一言お願いがあります。質問する時には、必ずページ数、款、節を、それと説明欄を通しての事業、金額等々を必ず質問の前にお答え願います。

7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

疋田委員。

○疋田委員 やっと回ってきました、ありがとうございます。

それでは、観光について、4点ほどございますので、質問させていただきます。まず1点目ですが、P37ページ、137ページの17節の備品購入費観光振興物産購入費ってありますけれども、ここの50万、これについての予算でございますが、これは内容についてご説明をお願いしたいと。これがまず1点目です。

次、2点目ですが、やはり同じく137ページの18節の負担金補助金及び交付金のところに、新幹線木古内駅活用推進協議会負担金40万ってあります。これは確か、新幹線開業してから6年経過しておりますけれども、協議会ではどのような取り組みをしているのか、これもお願いします。

同じく3点目ですが、やはり137ページ、18節の負担金補助金及び交付金のところに、北前船日本遺産推進協議会負担金ってございます。これに10万円と予算がございまして、日本遺産の認定から5年経過していると思われそうですが、協議会ではどのような取り組みをしているのか、これもお願い致します。

次に4点目ですが、これは次のページの138ページになります。温泉休養センター費の14節の工事請負費の金額について伺いたいと思います。まず、3号井温泉ポンプ入替工事請負費910万2千円、熱源槽新設工事請負費、これが2千583万8千円、温泉ろ過装置入替工事請負費1千313万3千円とございます。合計すると4千807万3千円になります。この参考資料の79ページに、今度参考資料の79ページでございます、79ページ。入館者数の状況を見ますと、令和4年度の予算では、2万8千200人ですが、5年前の平成29年度と比べてみますと、1万6千382人減少してございます。新型コロナ禍の影響もございまして、入館者数が減少傾向にある中で、4千800万もかけて施設を維持することになります。じゃあ、この入館者を増やすことはどのように考えているのか、この4点お願い致します。

○福原委員長 1点目、商工観光課佐藤補佐、2点目、田中課長。

○佐藤補佐 137ページ、17節備品購入費の50万の内訳でございます。この50万の内訳は、注水式サインと言いまして、プラスチック製の水を入れる看板になります。これを20基、各ポイント、公園に案内するための各駐車場の案内、藩屋敷の案内含めて各ポイント、今までは職員が委員もわかるとおり案内してた部分あったんですけども、去年は職員が配置しておりませんでした。そういう部分で、去年の経験からこのような形で注水式サイン、そこに駐車場までの距離ですとか、藩屋敷までの距離、道順とかを記載して案内していこうということで、この形で予算計上させていただきました。以上です。

○福原委員長 2点目、3点目、商工観光課田中課長。

○田中課長 私の方から、まず2点目、137ページの新幹線木古内駅活用推進協議会負担金40万円について、協議会の取り組みについてのご質問かと思えます。当協議会は、新幹線木古内駅を拠点に渡島西部と檜山南部の9町が連携を致しまして、観光資源の磨き上げや情報発信、二次交通の対策などを行っております。

令和3年度の取り組みになりますけれども、二次交通対策と致しまして、9町エリア内の路線バスが3日間乗り放題となる周遊バスを使った周遊観光事業を実施してございます。

また、旅行エージェントへのプロモーション活動、9町の総合パンフレットを作成してございます。

その他にも、新幹線木古内駅における通過便の停車について、JR北海道に対し要請活動を行っており、令和4年度も同様の活動を行う予定であります。

3点目、同じく137ページの北前船日本遺産推進協議会10万円、こちらも協議会の取り組みについてのご質問かと思えます。こちらは現在16道府県、48市町が日本遺産の認定を受けて協議会に加入してございます。当協議会は、北前船寄港地フォーラムの開催、ガイドブックの作成、ポータルサイトでのPR、旅行商品の造成や、学芸員らによる研修会など、認定市町との広域観光を推進してございます。以上です。

○福原委員長 4点目、商工観光課松浦係長。

○松浦係長 4点目、温泉休養センターの入館者対策についての質問と思えます。温泉休養センターでは常連客が多いことから、自然減で減っている状況ではあるんですが、入館者が少しでも増えて、減少割合を少しでもなだらかなものにするために、利用者利用頻度を増やしていくようなイベントを検討してきました。今月20日の日に、日曜日、健康増進を願ひまして、温泉の無料開放で営業するという事に致しましたが、利用客の増えとか、リピーター化にも期待しているところです。

こういった感じで、年4回など、指定管理者の方と協議しながら、利用客が増えるような方策をしていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様のご利用もお願い致します。以上です。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 大体わかりましたけれども、1点目は、看板はどのようなものでできるのかとか、どのサイズだとか、先ほど言いましたけれども、そこら辺を含めてもっと詳しく教えてください。よろしくお願いします。

それと2点目でございますが、答弁の中に路線バスを使った周遊フリーパスとかありますけれども、これどれくらいの利用者があったのかってこと、まだ様々取り組んでいるようですが、効果として見えているものだけでも結構です、教えてください。

それと3点目ですが、松前町は日本遺産の北前船をどのように活用して観光に活かしているのか、それも含めてお願い致します。

それと4点目ですが、町民感謝デーとか、イベントらしきものは何かを考えていらっしゃいますけど、この一回限りでしょうか。それとも、入館者を増やすことをまだまだもっと考えて、いろんなことをまだ考えてるっていう内容でしょうか。そこら辺も含めてお願い致します。

○福原委員長 1点目、商工観光課佐藤補佐。

○佐藤補佐 すみません、注水式サインの詳細って言いますか、先ほどちょっと説明不足だったと思えます。注水式サインは、先ほど申しましたけどもプラスチック製で、約1.5メートルぐらいの大きさになります。そこに例えば藩屋敷までいくら、何キロですとか矢印ですとか、ここ駐車場ですとか、その辺のやつをレイアウトした、貼れる、いくらでもちょっとやれる、いろんな形でやれる部分でございます。

狙いとしては、函館方面から来る車、江差方面から来る車、必ずいつも湯殿沢のところで詰まったり、いろんな部分があるものですから、函館から来る車については、福山の交差点のところからまず始めにおきまして、そこで拠点拠点に矢印なり、方向性なりを書いて導いていくっていう形になります。

当然駐車場の管理も合わせて、含めて、その辺案内もしていきたいと思っております。江

差から同じでございます。江差から来まして、町立病院の方に流して、その部分の所々にきめ細かく、約20箇所置いて渋滞等をあまりおこさないように、観光客の方を案内したいと考えております。

○福原委員長 2点目、3点目、商工観光課田中課長。

○田中課長 まず、2点目の路線バスを使った周遊フリーパスの利用状況、また協議会の取り組みの効果についてかと思えます。周遊バスの利用状況でありますけれども、令和3年度の集計はまだ出てございません。令和2年度の実績で言いますと、451枚の販売実績となっております。

また、協議会の取り組みによる効果であります。こちらは数値化されたものはありませんが、モニターツアーや、ツアー造成などにあたりまして、松前町が周遊の拠点になってございます。そういった意味で、旅行エージェントに対するアピールや、宣伝効果という部分では、単独で行うプロモーションよりも効果は上がっているだろうというふうに見てございます。

それと3点目、北前船の観光活用についての質問かと思えます。こちら北前船についてなんですけれども、日本遺産の正式名称につきましては、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 北前船寄港地・船主集落」で、北前船が運んだ文化や当時の繁栄を偲ぶもの、遺構などのストーリーが認定されたものでございます。

当町は、福山波止場、沖口役所、松前屏風などの10点で構成されております。松前町と致しましては、これらの構成文化財を観光資源と捉えまして、周遊ポイントに加えながら、旅行商品の造成、誘客のツールとして、観光活用していきたいというふうを考えてございます。以上です。

○福原委員長 他に質問ありませんか。

4点目、商工観光課松浦係長。

○松浦係長 温泉のイベントの継続につきまして、今年4回程度で継続しながら事業を進めていきたいということで、指定管理者と検討しているところです。以上です。よろしく申し上げます。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 いろいろと今説明を受けましたけれども、やっぱり観光協会は素晴らしいなと思っておりますけれども、まだまだちょっと足りないところもあるかなと思っております。

それで、温泉友の会ですが、今何人くらいいるんでしょうか。過去に私も関わっていた地域づくり推進協議会って会がありました。このメンバーが温泉祭りというネーミングとして、内部では歌謡ショーや漫談芸を行い、また外部では焼き鳥だったり、温泉まんじゅうだったりって販売した経緯がございます。その時に大勢のお客さんが訪れましたけれども、ご存じないでしょうか、ないか。

それと、観光協会も自分がいた頃とは今では全く状況が違いまして、そして観光とは、っていう言葉まで、最近出てくるようになってきました。ただ、自分とすればね、観光とは何だろうって言われた時に、やはり日常生活の中で見ることのできない風景や風俗、また、それらを歴史や習慣など、こられを見て回る旅だと思っております。ですから、松前町にとっては最高の場所なんだろうなと思っております。

それで、松前町に来たら長生きできるよというような、キャッチフレーズでも構いませんから、そういうのも付けてくださればありがたいかと思っております。ということで、そこら辺も含めて、もう一回再度答弁よろしく申し上げます。

○福原委員長 商工観光課松浦係長。

○松浦係長 温泉友の会の人数につきましては、現在ご存命と言いますか、そういう人と言うと、400名ほどいらっしゃいまして、そのうち常連として利用されてる方は、200から300ぐらいということで把握しております。

温泉祭り等のイベントでは、今現在指定管理者と相談したんですけれども、コロナ等の影響もありまして、イベント等の中で開催して密になるのは、いろいろと問題あるだろうということで、話はしてるんですけども、そういったことは難しいと今考えております。

町外に向けてのPRに関しましては、長寿の温泉ですとか、そういったPRの方は、これからゆっくり考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 136ページ1項1目20節の貸付金の中小企業振興資金貸付金で、参考資料は72ページです。これは、毎年行っている部分だと思いますけども、この中に資料の方に貸付の、貸付金月別、業種別運用計画って、すっかり何月にどういう商売の人は何件でちゅう表になってしまってるんですけども、これは事前に申し込みとか受けて、決めてしまったような感じがするんですけども、なぜここまできちんと決めたような書き方になってんのかなあと思って。呼びかけて、希望の部分を集めてくるっていうのが普通じゃないかなって思いますが、もう既に令和3年度のうちにちらほら情報聞きながら、まとめてしまっていて、じゃあ、ここに入っていけない人が出てきたらどうしようと思ったり、いらん心配をしたもんですから、その点をお願いします。

それから、もう1点は、140ページ、公園費の中の委託料、去年は夫婦桜の回復、そういうもので組まれてましたが、今年のは新規事業に桜見本園の水圧式土壌改良業務ちゅうふうになってますが、具体的なものがちょっとイメージできないもんですから、よろしく申し上げます。

○福原委員長 1点目、商工観光課佐藤課長補佐。

○佐藤補佐 中小企業振興資金貸付金事業の、参考資料72ページの内訳と言いますか、質問だと思います。

これは、予算が3千万ということで、この中で食品小売ですとか、そういう部分いろんな部分があるんですけども、これはあくまで予算の中で、商工会の方にも確認しまして、こうであろうという予想で記載しております。実際は、昨年度もこれを下回る、ここ2年続いておりますので、委員ご心配なさってる、例えばこれ以外の部分で貸付ができないんでないとか、そういう部分は決してなくて、あくまでこれは予算に合わせた額で、商工会と協議して記載してるという部分でありますので、ご理解願います。

○福原委員長 2点目、松浦係長。

○松浦係長 令和3年でありました夫婦桜の樹勢回復治療委託事業については、これは、1年の中で土壌改良等の、不定根誘導など樹勢回復事業を行った後、1年間様子を見て、また次にどういった治療等を行うかと、検討する期間がありまして、事業的には隔年で行っている事業でございます。ですので、今年度はないという形になります。

続きまして、桜見本園水圧式土壌改良ですけれども、こちら、桜見本園は、浅利先生ですとか、浅利先生がつくった桜とか、先生が導入した貴重な桜が多いんですが、桜の樹齢が結構経っておりまして、老木から枯れている桜も多いという状況で、老木なものですから、強力って言いますか、土を掘り返して、土の入れ替えとか大きい作業をすると影響があるかもしれないと思っておりました。樹木医さんと相談したところ、水圧式土壌改良と言いまして、スキーのストックのような形状をした道具を地中に刺しまして、ストックの

先の方が放射状に水が出て、水圧かけることによって水が出て、根を傷めずに土壌をほぐして、送る水も液体肥料を混ぜたものを使いまして、土壌の改良を行って、桜の樹勢を回復していくという事業になります。

こちらをやることによりまして、大体2年ほどで桜見本園の桜全体を土壌改良行いたいと考えているものです。よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 大体のことはわかりました、商工会の方でおさえてるっちゅうか、情報を得た分で予想を立ててあって、去年はこの数字より下回ったんで、今年は大丈夫だろうっちゅうことですね。はい、わかりました。

それから、公園の方の桜の手入れっちゅうのは、すごい技術があるもんですね。これは、1本に対して1本差し込むのか。それから、全体に近くを何本か、1本の木に対しても何本か差し込むか、そんなやつで、本数とかなんかはわかりませんか。

それから、公園の管理料がすごいアップされてますが、これ作業単価が上がったのか、いろんな作業を増やして、年中公園を誰がいつ行ってもいいように、手入れをしていってくれるっちゅうことで、金額が上がってるのか、そのあたりもひとつよろしくお願ひします。

○福原委員長 商工観光課松浦係長。

○松浦係長 まず、水圧式土壌改良での桜の治療本数ですけれども、タンクに液体肥料を積んできまして、1日あたり20本程度、2日で40本という数字ができる予定なんですけど、桜見本園、植栽が密植されておりますので、それよりも多い本数できるものと考えておりまして、結果的には2年間で、公園の中、およそ300本あるうちの樹勢回復が必要と思われる半分程度の量を実施できるだろうと考えております。

次に、公園委託費が増えているという件につきまして、公園委託費の増につきましては、公園委託は観光協会に委託して、作業員の雇用をしていただいて、公園管理あたってるんですけども、来年度は通年雇用で作業員1名を雇用するが増えまして、その分の人件費と町で直接管理費として予算計上しておりました消耗品、燃料費、手数料、車両借上料も委託費の中で計上しまして、町予算から委託費に振り替えた分が増となっております。以上です、よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 他にありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 今回はちょっと全体枠についてお伺いしたいと思います。まず金額の大きいものをちょっとピックアップさしてもらったので、確認がてら。ページ数を言いますと、136ページの1目商工振興費の右端、松前商工会補助金1千613万1千円。それから次のページ。137ページの右側委託料のですね、観光振興の145万9千円。それから同じページの一番下の松前観光協会補助金1千51万9千円。それから、138ページの中段ですね、委託料の温泉休養センター管理運営委託料1千473万2千円。それから次のページの、140ページですね、失礼しました、公園管理の2千502万9千円ですね。そういったものと、141ページの松前藩屋敷管理運営委託料。それから北前船記念公園総合管理施設ってあるんですけども、こちらは、補助金と委託料を合わせたものを合算しますと、実は8千600万円を超えています。これ、必要なものって言うか、委託ですので、変えられない金額のものもあると思うんですけども、実は指定管理でお願いしてる場所もあって、努力次第ではひよっとしたらどうにかなるんじゃないかなっていう気持ちもありまして、過去の商工費の予算と、今挙げました六つの項目の比率を見ますと、やはり

当初は30%台だったものが、徐々にパーセントが上がってきまして、実は令和4年度パーセントは、商工費の46%を占めています。

実は、商工費というのは昨年から5千万弱アップしてるんですが、パーセントが変わらないってことは、やはりこの五つ、六つですね、大きな金額のものが大半を占めてきているということがありまして、将来ちょっと不安になってきましたので、この将来に向けてですね、このパーセントを上げないために、どのような計画を立てたらいいのかわかるのをちょっと教えてください。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 飯田委員の方から、商工費に占める補助金と委託料の割合が大変大きくなっていると。今後の施策ということの質問をいただきました。

まず、補助金と委託料の違いから説明をさせていただきたいと思います。補助金につきましては、補助事業者の事業に対する財政支援の性格を持っているのが補助金。委託費は、対価に見合った業務を行わせる通常の委託料。また、本来役場がやるべきものを、民間活力を期待して事業を請け負わせる、指定管理業務委託の三つがあるかと思います。商工観光課の所管になりますけども、財政団体、財政援助団体は、商工会、観光協会の二つの団体になります。また、指定管理施設につきましては、松前温泉休養センター、松前藩屋敷、北前船記念公園総合管理施設の3施設があり、その他業務ということで、松前公園の管理業務などがあります。

その中で財政援助団体につきましては、補助金交付要綱で補助金算出額の基準を定めておりまして、必要経費を措置しているところですが、商工会でいいますと、性質上、積極的に収益事業を展開できる団体ではないということもありまして、なかなかこちらは努力での経費削減というのは難しいところがあるのかなあと。

一方、松前観光協会につきましては、令和5年度に物産協会との合併、法人化に向けて今取り組んでおりますので、法人化したあかつきには、自主事業による自主財源の確保、こちらに力を入れていただきながら、結果補助金の抑制に繋げて行きたいなというふうに考えてございます。

また、指定管理料につきましては、こちらは、施設の維持管理に必要な経費を措置しているものでして、管理運営を任せているわけですけれども、松前温泉休養センターと松前藩屋敷につきましては、利用料金制度を導入してございます。入館者が減った分、利用料が当然減りますので、この減った利用料を委託料で補っているといった仕組みになってございます。

また、道の駅も同様に、売上減少分を委託料で賄う。こちら売り上げを上げるためには入館者数を増やしていかなきゃならないというふうに考えてございます。

指定管理施設の最大の経費削減に繋がる施策というのは、やはり入館者数を増やす、利用者数を増やすことにあるだろうということで、昨年、この三つの指定管理者との間で連携会議をもつようにしてございます。お互いの入ったお客さんをお互いの施設に呼び込もう、どんなことができるだろうということも昨年来、複数回会議を開きながら、そういった対策も講じておりますので、こういった対策を講じながら、飯田委員言われる補助金、また委託料の額の抑制に繋がる対策を講じて行ければというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 補助金と委託料の違いについては、ちょっと勉強させていただきました。いろいろ考えたんですけども、指定管理のうちの先ほどの二つの施設、特に松前藩屋敷と

松前温泉につきましては、集客が増えると、その分だけ委託料の方も多分少なくて済むんじゃないかなと思っていたりしておりました。

この割合が増えていきますと、本来の商工費で使うべきお金が使えずに、その割合が増えていけばいくほど、だんだん役場の方の業務が滞ってきた場合に、最終的な判断をする時にですね、これ以上委託料出せませんよとか、これ以上補助金出せませんよってなってしまうと、最終的には閉鎖するという形をとらざるを得なくなってしまうような、ちょっと怖さがありましたので、それはぜひとも避けていただければいいなと思いますし、漁業が基幹産業とするならば、商工業ももう片輪になるのではないかというふうに思っておりました。

なので、これから観光協会につきましては、令和5年の一般社団法人化するっていうこともあります。残りの、例えば北前船松前とですね、松前温泉についてはこれからまた可能性としては入館者が減っていくとなると、委託料ってのは増えていく可能性があるのでしょうか。そこちょっとお伺いしたいんですけど。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 松前藩屋敷と松前温泉の指定管理の関係です。先ほど説明したように、利用料金制度を導入しておりますので、入館者が減った分、利用料金も当然収入が減るわけですから、委託料が増えていくという仕組みになってございます。

そもそも指定管理業務というのは、本来役場が直営でやってきたものを、役場がやることによって経費がかさむ、なかなか民間のようにPRだとか、そういった自主事業ができない。そういったものを民間のノウハウを活用して、何とか施設をより良いものにしていくという発想の下で実施しておりますので、これ、入館者数が減って、指定管理料が増えることになった場合、じゃあ役場に戻すかという議論にまずなろうかと思えます。

仮に役場に戻して、直営でやったとしても、やはり、役場がやった方が経費はかさむであらうなというふうに思っております。今は、いかにして指定管理者に継続的にやってもらうか。そのためには、委託料で措置するばかりではなくて、我々も集客事業と一緒に取り組んでいかなきゃならないだろうということで、去年の連携会議の発足になったということで、ご理解いただければと思います。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 最終的には、やはりどうしても入館者が減ってくるだとか、あるいはここ2、3年コロナの流れで全く期待を持たないような状態で。なおかつ経費等かかるものがかかるというような、ちょっと悪循環になる今だからこそ、やっぱりこれをV字回復させていくために、いろんなこういった、先ほど申し上げた六つの補助金の、商工会、観光協会、それから委託料の3箇所、4箇所の連携を広げていくために、ちょっとオンラインになるかもしれませんけども、積極的な会議を進めてですね、ぜひとも知名度の高い松前をですね、全国にPRして、商工観光ともに発展できるような会議をしていただきたいなど、そのように思っておりますが、去年の会議よりは今年の会議ってのは、会議の回数自体はそんなに変わってないんでしょうか。それでも、動きによっては回数増やすというような計画はありますでしょうか。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 連携会議の開催の回数でありますけれども、まだ今年については開催してございません。ただ、3月20日、温泉の無料感謝デー、こちらを開催するにあたっては、会議は開いておりますけれども、それ以降は今会議は開催していません。

しかしながら、今回無料感謝デーを開催できたのも、こういった会議が一つのきっかけ

になってございますので、こういった会議は定期的に、回数を増やししながら実施していきたいなというふうに考えてございます。

○福原委員長 他に。

西川委員。

○西川委員 同じく138ページの温泉休養センター、今飯田委員が言ったの、何て言いますか、ついだって言いますか、なりますが、私近くにいてですね、先ほど松浦さんから言われました2百何十人の常連の1人。そのまた常連も常連で、休館日以外ほぼ毎日行ってる常連であります。したがって、皆さん心配しておられることで、本当に、指定管理者にはこの管理者でなきゃやれねえなっていう、我々しごく、この管理者が辞めたらこの温泉も終わりかなっていう、本当に普段感謝して入らせてもらっております。

この参考資料にもあるように、やはり年々利用者も減ってきておりますし、やっぱりその中でポンプの入れ替えとかって言って、本当に町も大変だなというふうには感じております。私、もし事業者であれば、これだけ赤字あったら、もうすぐ辞めるべきだということになるんですが、私はよく最初から言ってますけれども、この休養センターは、観光だとか何とかと一緒にされてるような施設じゃないっていうふうに、私思っておりました、最初っから湯量も少ないし。だから、これは本当に私達が、動物全てですけど、天から与えられた二つの、身体を温めるのとあまり物を食べ過ぎないっていうのが、健康の本当に二大原則と聞いております。

そういった意味でね、私はいつも思っておりました。この、温泉休養センターもこれから超高齢社会になるのは目に見えておりますんで、温泉健康センターとかというふうな形にしましてですね、ぜひ健康のために将来的には入湯税を、国にお願いして、入湯税免除してくれというくらいまでに健康のための温泉という方向に持っていかなければ、本当に私達も日々楽しみにしてる入浴もいつ終わるのかわからないなあって、我々常連で話はしておりました。

そういった意味でですね、やはり普通の温泉と考え方を変えまして、PRもありますけれども、本当に、私とつくに病気で死んでなけりゃあならないような不摂生な生活しておりますんで、でも、この温泉に入ってるおかげで、何とかまだ元気でやっていけるし、まだまだやっていけると思っています、肉体的にはですよ。

そういった意味で、本当にぜひこの辺のことを考慮に入れて、次の温泉のあり方って言いますか、このままなら、本当に我々も気の毒で温泉に入れないうるか、本当に大変気の毒で、いつも恐縮しながら入ってるものですから、もうちょっと健康の方の、ためのPRに力を入れて、ほとんど観光客なんて入ってませんから、やはり地元の、なるべく地元の人達に入ってもらえるような方策って言いますか、PRって言いますか、そういうものを立てていただければ、大変ありがたいなあと、そのように常々思ってるものですから、ぜひその辺はお願い致しまして、検討してほしいなというふうに思います。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 今西川委員の方からいろいろご心配をいただいた、様々なご意見をいただきました。我々今回改修にあたって、いろいろ議論させていただきました。令和2年度の入館者数、2万9千627人、3万人割ったところでありまして、当課の推計では、令和8年に2万を割りまして、令和14年に1万人を割り込むと推計をしております。

入館者数の減少が見込まれている中での、今回の大型の改修ではありますけれども、今回更新するに至った理由の中には、町民の健康増進、憩いの場の提供、観光振興、雇用の場の確保など、温泉が地域に与える影響も十分に思慮した結果での判断でございまして。

先ほどのご意見の中に、温泉健康センターという案内もいただきました。実は、今回町広報の3月号に、松前温泉休養センター町民還元デー無料開放という記事を載せていただきました。副題と致しまして、温泉で健康増進と、健康推進という言葉も使わせていただきました。なかなか現状見ると観光客の利用はありませんので、やはり町民の方に広く使っていただくということが、これから長く運営できる一つの重要なものになろうかと思えますので、先ほどいただいた貴重なご意見、常連さんの意見として、こちら参考にこれからの温泉のあり方、検討させていただきたいと思えますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 ありがとうございます。集客はね、いろいろ方法あると思えますけれども、なかなか、現状のままではなかなか大変だと思うんですね。そういった意味では、町民に1人でも多く利用してもらうためには、やはり今日ありました元気いっぱい運動だとか、あるいはまた農山村の郷土料理研究会とか、そういったものをいろいろ組み合わせていけば、また増客に繋がるものもいっぱい出てくるんじゃないかなというふうに感じておりますもので、その辺もぜひ検討しておいてほしいと思えます。答弁はいいです。

○福原委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度にとどめ、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 土木費に関する質疑はこの程度にとどめ、9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度にとどめ、10款教育費に関する質疑を行います。

教育費に関する質疑を行います。

説明員入れ替えのため、暫時休憩します。

(休憩 午後 3時19分)

(再開 午後 3時33分)

○福原委員長 再開します。

10款教育費に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 160ページ、10款1項3目18節負担金補助及び交付金ちゅう部分です。参考資料は92ページ、松前高校生へ見学旅行費補助という部分ですが、昨年度は84万で、今年が162万円になって、78万円アップなんですけども、見学旅行費の半額を補助、6万円程度ちゅう内容で説明がありますが、なんで今年の方が増えたのか。保護者の方へいただけるもんなんで、非常に親の方から見れば、松高への進学意欲に繋がるんじゃないかと思って喜んでるんですが、人数、それから単価がアップしたのか、人数が増

えたのか、どういう事情でアップになったのか、その内容。

それから、163ページ、これは小学校の方ですが、168ページ、いずれも小学校は2項、中学校は3項なりますが、13節1目校務用パソコン借上料で、これは何から、誰から借り上げていうか、どういう事情なのか。学校のパソコンっちゅうのは備え付けのものもあるんです。それから、先生方個人で保有してるものもありますけども、何で借り上げ、どうしたんだろうと思ったんで、その部分を教えてください。

それから、163ページ、これは小学校の方の12節委託料で、教職員のストレスチェック業務。それから、167ページの方は、同じく中学校の方のストレスチェック業務、先生方に対する、多分精神的なストレスが加わってるかどうかっちゅうことの検査だとは思いますが、業務委託料が、小学校も中学校も同じ金額だったんで、対象者、限定何人とか、そんなふうなものなのか、なんでそこが同額なのか。

もう一つあります。173ページ、4項2目公民館費13節使用料及び貸借料で、社会教育の方に用船料、これは、94ページの方に、事業内容があって、公民館事業の中で、体験学習で松前小島自然観察会、親子で釣り体験、なんかなってるんで、そこのところに使う船の費用かなと思います。

ところが、180ページの方に4項5目文化財費13節、ここにも用船料。学校の方でやるっちゅうんですか、公民館費の方には94ページ、参考資料の方で94ページ見ると予想がつくんですが、文化財費の方の用船料、これは新規事業なのに、中身がちょっとわからないっちゅうことで、よろしくをお願いします。

○福原委員長 1点目、2点目、3点目、学校教育課佐々木係長。

○佐々木係長 まず、1点目の松前高校の見学旅行の費用の件でございます。委員もご承知、おっしゃってたような気がするんですけども、生徒数の関係でございまして、生徒数が単純に2年生が見学旅行として参加致しますので、その費用でございます。人数の増によるものでございます。

2点目の校務用パソコンでございます。校務用パソコンにつきましては、今学校の先生方が使っているパソコンが5、6年経過しておりまして、かなり老朽化してございます。付属品等もそうなんですけども、その校務用パソコンを更新するために、校務用パソコンとICT関係の研修ですとか、そういうものを含めまして長期継続契約5年間でパソコン含めまして借り上げ、そういった研修、ソフト関係ですね、ハード関係を一緒に整備して、費用の面をなだらかにしていこうということで、今回そういった形で借上料として計上しているところでございます。

3点目のストレスチェックでございます。このストレスチェックにつきましては、労働基準法に基づくストレスチェックになります。学校規模からいきますと、そこまで必ず実施しなければならないものではなかったんですけども、今般の先生方のいろんなストレスの状態とか、いろいろ勘案しまして、積極的にこの面は配慮していくべきだということで、今回予算を計上させていただいたところです。

それで、小学校も中学校も同じじゃないかということで、一応おっしゃる部分大変理解致します。先生方の人数、小学校、中学校若干違いはございますが、そのストレスチェックを上半期と下半期というような形で分けさせていただいた形で、単純に折半させていただいたというようなことでございますので、ご理解よろしくをお願い致します。

○福原委員長 4点目、文化社会教育課熊谷課長補佐。

○熊谷補佐 予算書173ページ、公民館費の用船料の関係でございます。これにつきましては、松前小島の自然観察会の関係の経費でございまして、自然観察会につきましては、

小島の登山ですとか、草花の観察ですとかを通じて松前小島の自然を親しむと。親子のふれあいを図るという形で事業を行っております。

平成30年、それから令和元年度は、北朝鮮船籍の関係で中止になっておりまして、令和2年度については、新型コロナウイルスの関係で中止ということで、昨年度は数年ぶりに実施をできたところであります。令和4年度についても実施する部分で、町内の遊漁船2艘分の経費17万円を計上してるところでございます。以上です。

○福原委員長 次に、文化社会教育課佐藤係長。

○佐藤雄生係長 文化財費用船料の部分について、ご説明申し上げます。文化財の部分の用船料につきましては、同じく天然記念物の松前小島への上陸にかかる用船料なんですけど、こちらは、近年テレビ等でも松前小島の貴重な自然が報道されるようになりまして、現状変更ですね、例えば上陸したいだとか、小島の山に登りたいだとか、貴重なコジマエンレイソウなどの植物を観察したいとか、そういった問い合わせが増えてきておりまして、担当課の方でも現状把握のために、まず現地をきちんと確認したいと。その部分で、北海道の教育委員会ですとか、もちろん文化庁ですね、管轄する省庁の方とも連絡をとりながら、まず松前小島の港湾施設もそうですけれども、本土の部分の現状把握を行いたいという目的での用船料として計上させていただきました。よろしくお願い致します。

○福原委員長 他にありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 予算書資料の182ページです、参考資料は97ページですね、史跡松前氏城跡福山城跡保存整備事業の概要についてお伺いしたいんですけど、三つほどお伺いします。

この石垣のレーザー計測なんですけど、見えている石垣だけレーザー計測するのか、それとも隠れた石垣もレーザーで見ることができるとかというの、まず一つと。例えばレーザーでやったものがカルテとして残った後に、例えば3Dで立体的に、ある程度将来的に公表することになるのかどうかということと、三つ目は、これは、例えば1次の事業で、この後2次、3次っていう事業があるのかどうか、それを教えてください。

○福原委員長 文化社会教育課佐藤係長。

○佐藤雄生係長 ただ今のご質問にお答え申し上げます。まず1点目の、見えてる部分の石垣だけなのかというご質問につきましては、基本的に見えてる部分のみなんですけども、例えば落ち葉ですとか、あとは草木、木の根っこだとか、そういったものは、基本的に除去します。例えば水堀の部分ですね、内堀だとかはなるべく水を抜いて、可能な限り石垣の石を露出させたいので3D計測を行うこととなります。原則として、見えている部分のみということになります。

2点目の3Dでということなんですけども、こちら3D計測を行っておりますので、PDFとCADデータでももちろんご覧いただくことは可能なんですけど、数十万点という座標データを組み合わせると描画することになりますので、一般的なパソコンでは、実はビューアとしてなかなか見ることが難しいということですので、専門の、専用のアプリケーションでもってご覧いただくことになろうかと思っております。

3点目の、1次、2次、3次、今後も事業があるのかという点につきましては、実は令和3年度、今年度で新坂地区の石垣のレーザー計測とカルテ作成を行いました。そして、来年度は本丸と二の丸、再来年度はその他の地区というふうに、今後令和6年度までの計画で史跡松前氏城跡福山城跡全体の石垣のカルテを作成する計画でおります。これらをもって石垣の現状把握を行いまして、どういう順番で保全を行っていくかというところの検

討材料として、検討委員会等で諮って行くことになろうかと思ひます。よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 他にありませんか。
ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度にとどめ、11款災害復旧費に関する質疑を行います。
ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度にとどめ、12款公債費に関する質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度にとどめ、13款職員給与費に関する質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度にとどめ、14款予備費に関する質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度にとどめ、以上歳出に関する質疑はこの程度にとどめます。暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時47分)

(再開 午後 3時50分)

○宮本副委員長 再開致します。
これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 町税に関する質疑はこの程度にとどめ、2款地方譲与税に関する質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度にとどめ、3款利子割交付金に関する質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、4款配当割交付金に関する質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、6款法人事業税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 法人事業税交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、7款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、8款環境性能割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 環境性能割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、9款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、10款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度にとどめ、11款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、12款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度にとどめ、13款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度にとどめ、14款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度にとどめ、15款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度にとどめ、16款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度にとどめ、17款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度にとどめ、18款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度にとどめ、19款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度にとどめ、20款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度にとどめ、21款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 町債に関する質疑はこの程度にとどめます。以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこれで終わります。

次に、第2表債務負担行為に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 債務負担行為に関する質疑はこの程度にとどめ、第3表地方債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 地方債に関する質疑はこの程度にとどめ、1ページ、第4条の一時借入金の借入最高額に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 質疑なしと認めます、

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時55分)

(再開 午後 3時56分)

○福原委員長 再開致します。

これより総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 令和4年度の予算に対する総括質疑を行わせていただきます。

まず第1点はですね、かつてはこんなことなかったんでしょうけれども、水産の予算が2千600万、商工費の予算が1億1千400万、相当格差があるんですけども、先ほど梶谷委員も厳しく質疑をしましたがけれども、私はナマコ、これが今の松前町のダークホースではないかと。漁組の売り上げにも相当な貢献をしているやに聞いておりますし、ウニと合わせてですね、水産が松前町の基幹産業ですから、大きく歳入を増やすという方向に今向かって行くべきだと思うんです。これについては、町長も副町長も異議のないところだと、こういうふうに今思っておりますので、今後ウニ、ナマコの出荷量と言いますか、2年後にはこの程度まで盛り上げていきたい、3年後にはこの程度、2年でも3年でもいいです、この程度に盛り上げていきたいというような意見を申し上げておきたいと思いませんけれども、答弁願います。

更に2点目はですね、先ほど聞き逃したものですから、空家の対策の関係で、空家を解体したら、税金がどの程度変化するのかと。これ具体的に教えて、何パーセントなら何パーセントと。こういうことで具体的に教えていただきたいと思います。

岩城課長には、先ほどの答弁の中では具体的に申し上げてくれませんでしたので、町外の解体業者来た場合には、申請受け付けるものか、受け付けないものか、具体的にご答弁をお願いしたいと思います。

それから、総務費で解体の、支所の解体の予算900万程度出ましたけれども、総合庁舎、江良の出張所の関係ですけれども、これ何も異議あるわけではなくて、完成はいつを予定してるの。完成月日、例えば令和4年度中何月なる、令和5年3月とか、いろいろあると思しますので、この点をお知らせください。

更には、佐藤課長いねぐなれば困るんだけどなあ。予算書の223ページです。附表の(3)でですね、地方債の関係。今年は5億4千260万ですか、これをとりあえず、とりあえず当初では支消します。去年はトータルで8億2千600万ぐらいを返してきて、年度末の予想が67億3千万という数字で書いてありますね。この程度で収まるわけではない。年度末の起債の残高が67億3千万ぐらいで収まるわけがないと思ってますけれども、今年度中に起債の発行はどの程度予想しているのか。特に今年は病院の建設があります。これが、今年のうち公債の発行になるのかどうか、その点も踏まえてですね、どの程度の起債の発行になるのかということをお答えしてください、以上です。

○福原委員長 1点目、水産課渡辺課長。

○渡辺課長 これからの増養殖、主体になるのはナマコとウニだろうと。私も同じ気持ちをしております。

まず、今どの程度までというふうにございますけれども、まずウニにつきましては、だんだん漁業者も減るんですけども、今、大体1億程度水揚げがあります。これを何とか維持していけるように、これは、ウニについてはそのように今考えております。このウニの1億産業は、崩さないようにやっていければというふうに感じております。ナマコにつきましては組合とも話はしてますけれども、1港1千万、12、3港ありますので。1億超えてくるような、将来的にはそういうようにして、目標に頑張っていきたいと思いますというふう

に、今気持ちを一緒にして今取り組んでいるところでございます。

○福原委員長 2点目、税務課三浦課長。

○三浦課長 空家の関係で、固定資産税の質問をいただきました。一般的に宅地の上に住宅が建ってますと、200平米までは土地が6分の1に軽減されるという特例の制度がございます。それで、空家の解体で住宅を壊してしまうと、その特例がなくなってしまうので、単純に申しますと、土地の価格、土地の固定資産税が6倍になるということでございます。よろしくお願い申し上げます。

○福原委員長 次に、町民課岩城課長。

○岩城課長 空家の除却の支援事業の関係で、町外の解体業者がやった場合、これは、対象になるのかということで、予算委員会の中でも宮本委員から質問がありましたけども、基本的には、この補助要綱の部分では、この補助事業につきましては、町内の解体事業者が請負工事をするということで、まずうちの方では、申請者の方から見積もりなり、請負契約書を確認するわけですけども、その時にその請け負う解体業者につきましては、町内の業者かっていう部分の確認をさせていただきます。その時において、その請負契約者が町外の業者であれば、この補助事業には該当してませんので、申請は受け付けない形になると思います。以上です。

○福原委員長 次に、副町長。

○若佐副町長 松前消防署江良出張所の新庁舎でございますけれど、現状12月23日、令和4年12月23日竣工の予定でございます。

○福原委員長 次に、政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 附表の222ページの起債の見込額5億4千260万、そして当該年度末が67億3千900万が、もっと増えるんじゃないかというお話であります。まず齊藤委員がおっしゃった病院の建築は、今年は基本設計のみということのお話を伺ってますので、起債は発行しないって言うか、ないと私は考えてました。

そして、補正の予定の起債も、今のところ3千590万程度を予定してるってことなので、この残高に3千590万程度たささるぐらい、すみません、掲載してませんけども、の増加の予定です。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 水産課長、頑張ってください。本当にナマコ、ウニはね、水産のダークホースだと私は思ってるんですよ。ですから、ウニは1億超えてる、ナマコもそれに近づける、超えてるってぐらいの発想ですから、ぜひ頑張ってください。これは答弁は必要ありません。

空家の関係で税務課長、家を壊せば税金は、固定資産税は6倍になるということなんですよね。私はそう聞いておまして、壊せば税金高くなるから壊さないって人いっぱいいるんですよ。これは、町長が国に働きかけたりなんかして、一定の税法変えなければ、なかなかこれ危険家屋を壊す人は出て来ないんでないかなって感じがしますね。

ですから、今まで例えば1万円で固定資産税払ってる人が6万円になるってことになるんですよ。だから、なかなか解体に踏み切る人は、お金のある人は踏み切るかもしれないけれども、困ったことになりますよという発想に立つわけですよ。ですから、この6倍ってというのは、今税務課長に答弁しなさいなんていって、これ答弁のしようがないわけですね。これは町長に町村会通じて働きかけてもらうより方法はない、いうふうに思います。これは、良とします。

それから、町民課長、これ町外の業者であれば該当しないということは、町外の解体業

者であれば受け付けませんということで理解していいのかどうか、その辺その理解でいいですと言うんだらいいです。いや、違いますって言うんだらもう一回答弁してください。

それから、江良の出張所、12月末で何とか片付けたいということですよ。だから、前の支所を壊して、きれいにして建て替えて、果たして12月で間に合うのかどうか。この辺についてもいろんな心配をしておりますので、副町長、もう一回答弁をお願いしたいと思います。

それから、財政課長、この年度末の予定が67億3千900万なってるけど、これに3千500万ぐらい増えるだけだと、間違いはないですね。借金ですから十分注意して、変更があれば早めに伝えてほしいと思います。3千590万ですね、よくわかりました、答弁はいりません。

○福原委員長 空家対策について、岩城町民課課長。

○岩城課長 ただ今質問ありました、町外の解体業者が解体した場合の補助の該当につきましては、要綱にありますとおり、町外の解体業者が行った場合は該当しません。以上です。

○福原委員長 次に、副町長。

○若佐副町長 まず、一つお話しておきたいのが、現庁舎は、完成までそのまま残ります。壊すのは旧大島支所、その他の教員用住宅ということで借りてる、旧大島支所の原口側のこの部分でございます。ですから、供用はずっと現庁舎は続けていくということで。

それで、現在のところ、解体を4月から5月末と。新しい庁舎の着工を6月上旬ということで考えて、大体工期は7ヶ月と大体考えておるものですから、その中で行くと、12月末には完成すると。現存する建物は、さほど支障はないというふうに考えております。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 岩城課長、これ何にもわからないでね、申請出して、結果町外の業者だつてことになれば困るんですよ。だから、町外の業者には該当しないと、大きい宣伝しておいてください。そうでなければね、解体の専門の業者いっぱいいるわけですから、親方1人重機持って、臨時に人夫雇ってきてやってるって人もたくさんいるわけですよ、中に。

だから、町外の業者の解体は該当しません、こういうことをはっきり宣伝するようにお願いをしたいと思います。勘違いされては困りますのでね、解体の時は町内の業者使ってくださいよ、町外の人には該当しませんよっていうPRをよろしくお願いしたい。

それから副町長、この庁舎の関係ですけども、江良の出張所の関係。できてから今の庁舎は壊すんですよ。それも含めて12月ということで受け止めていいのかどうか。

○福原委員長 町民課岩城課長。

○岩城課長 空家の除却支援補助の関係で、補助の該当につきましては、あくまでも申請者と解体業者の契約の中で町内の業者を使った場合に該当しますので、それ以外の業者が行った、町外の業者が行った場合は該当しません。

実情、町内の業者が請け負って、その中で応援等でそれ以外の業者が入る部分もあるかと思いますが、その部分は、あくまでも契約の中で申請者と請負業者の中での、契約の解体業者が町内であれば該当するという形になりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 先ほどのおおむね12月末というのは、あくまでも新庁舎の完成、工期ということになりますので、そちらが完成して、中の消防設備等移設してから、旧庁舎の解体に入って、それは年度内に終わる予定で考えております。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 岩城課長、あんた中途半端な答弁するんだよね。俺に言わせればさ、町外の業者なら該当しませんよと最初から断っておけばいいでしょう。審査の段階で町外であればどうこうっていうことでなくて、町外の解体業者であれば60万の補助は該当しませんよということを事前にPRする必要あるんでないですか。私はそう思うもんですから、そのPRに努めていただきたい、思います。いいですか、首振ってください。はい、わかりました。

それとあと、副町長、予算の中では、今の現在の庁舎を壊すのまで予算の中に入っているのかどうか。

○福原委員長 1点目、町民課岩城課長。

○岩城課長 支援補助金の該当の要件につきましては、これから4月号の広報なり、その辺町内の業者が行う場合に該当しますということで周知致したいと思っておりますので、ご理解願います。

○福原委員長 2点目、副町長。

○若佐副町長 今回の負担金の中に取り壊しのものまで、全て工事に関するものは入ってございます。以上です。

○福原委員長 齊藤委員。

○採津委員 岩城課長ね、間違っちゃれば困るもんだから、事前に、だから町外の解体業者は申請しても駄目なんですよっていうことを、PRに努めてくださいっていうお願いをあんたにしてるわけですよ。ですから、そういうPRをしていただきたい。

これなぜかって言えばね、町外の業者、すごく安いんですよ、解体の費用が。だから、町内の業者高くなるという数字はあるわけですから、きちんと町外の業者は該当しないんですよということをPRしてください。答弁は必要ありません。

○福原委員長 他にありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 この予算編成は、コロナ禍の中で、極めて厳しい取り組みをされたと思います。事業計画される時点では、当然目的をきちっと定めて、思いを込めて予算編成されたと思います。このコロナの状況によってはね、今まではその事業が中止された件がいろいろあります。ものによっては、その中止によって行政の停滞、あるいは事態を招いたという認識は私持っております。

今回町長、予算編成にあたってね、攻めの町政を執行すると言ってます。ですから、そういう観点から行くとね、この計画された事業が、場合によっては極めて厳しいコロナの状況に当面する場面もあろうかと思えますけれども、そういう場合に町長、私は最善の方法はね、やっぱり中止だと思えますよ、感染を考えれば。でも、やはり攻めの行政とするならば、そういうものにも完全と体制を組んで、事業執行に臨むべきだと思いますが、町長はいかがですか。お尋ね致します。

○福原委員長 町長。

○石山町長 このコロナ禍での行政運営になるわけでありまして。オミクロンのステルス株の動きも気になる状況でありますけれども、執行方針の中でもお話させていただきましたけれども、観光協会の方でもいろんな立場の関係者の方々の声を聞きながら進めているところであります。ぜひ、執行方針でも申しましたけれども、感染予防対策、今まで町民の皆さん一生懸命頑張っていただいておりますので、引き続き感染予防に徹底していただいて、ぜひ、さくらまつりはじめ、いろんな町のイベント、経済に繋がるイベントたくさんありま

すので、実施していききたいなというふうに思っているところであります。

今も、さっきも申しましたけども、2年を超えるコロナ禍の行政運営となりますけど、予防と経済のバランスをしっかりと図りながら、国の経済、動向も、対策も動向注視しながら、機動的に対応してまいりたいというふうに思っております。攻めの令和4年度にしていききたいというふうに思います。ご理解いただきたいと思います。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、議案第2号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 4時20分)

(再開 午後 4時25分)

○福原委員長 再開致します。

議案第3号、令和4年度松前町国民健康保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

議案第4号、令和4年度松前町介護保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第5号、令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第6号、令和4年度松前町水道事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第7号、令和4年度松前町病院事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 松前病院の新しい姿の初年度ですからね、やはりお尋ねするものはお尋ねし

て、そう思っております。

まず、ざっくばらんに言ってね、ベッド60になりますよね。包括ケアが42床、もとい、一般病床が48床か、包括ケア病床が12床と。明らかにベッドの数が減るということは、医業収益の減に繋がると私は常識的にね、思っておりますけれども、予算、今までと比べてみれば、当然わかることなんですけれども、こういう形にすることによって、病院の事業の収入の減はどれぐらいになると予測されておりますか。まず第1点ね。

それから、そういう形の中で病院が運営されていった場合に、いろいろ心配される面がございます。まず、一番大きく心配するのは、収支のバランスが崩れて赤字になるだろうと、そういう想定をしております。この予算書の最後のページにあります予定貸借対照表を見てもね、26ページですね、1億9千万ちょっとの赤字が予測されます。

今までですとね、この貸借対照表も年度が進むにつれて、国の助成だとかいろんな制度を活用しながら、収入が見込めるんですよね。ですから、現時点での予定貸借対照表も年度の終わりになれば、多少決算の額が変わってくると。今回のこの予算の中身を見ますとね、他会計補助金、特に一般会計からの繰り入れは、いくらでしたっけ、1億9千万だけかな、それぐらいの金額が予定されて、そういう事情だから、当初予算に計上しますよというような形で、今回の予算組まれております。

質問の要点はね、こういう形で組んで、この予定貸借対照表の、本来ならば前段で申し上げましたように、これから変わる要素あるんですけども、今回もそういう要素ありますか。あるとすればどれぐらいの予測されてますか、お尋ね致します。

それから、赤字になった場合の対応ですね。かつて、道立松前病院が町に移管される時には、地域医療の観点から、1億ぐらいの赤字は1万人の町民に対して1万円ぐらいのね、繰り出しは覚悟して臨んだ時代がありました。今回、これは町長が決断されることだろうと思っておりますけれども、このままでいってね、すぐ不良債務が発生するっていうことは、私はないと思います。しかしながら、放っておけば累積がどんどんどんどん増えていきます。そういう状況は、流れに任せていくのか、できるだけ累積を抑えるために、今当初で一般会計からの持ち出し考えていますけれども、更なる赤字補てんをする考えがあるかどうか。以上の点、お尋ね致します。

○福原委員長 病院事務局白川事務局長。

○白川局長 ただ今、梶谷委員からご質問がありました件にお答えしたいと思います。まず、1点目の関係は、収入の減の関係だと思います。昨年の10月から1病棟60床ってことで、様々な理由があった関係で、そのような形で病棟の方の運営を現在しているところであります。

なお、令和4年度につきましても、引き続き1病棟60床という形のスタイルで進む形にはなることが決定しております。合わせてなんですけれども、これから協議には入ると思うんですけども、新しい病院の方もそういう1病棟60床というスタイルを守りながらやるような形で、今進めております。

当然のことながら、今99床から60床になると医業収益も当然ながら減るっていうことは、これは誰が見てもわかることかと思っておりますけれども、単純に比較をしますと、医業収益だけを見ますと、1億2千万円弱の医業収益は減になる、今のところ予定をしております。ただ、先ほど言いましたとおり、当初予算の方で、町の補助金とかみてる関係で、多少は当初対比でいきますと、昨年からみると赤字は多少は減ってるような形にはなってるかと思っております。

それを踏まえての1点目の質問が、収支のバランスが崩れて赤字になるっていうのは、

これは数値を見れば当然わかることなんですけれども、何て言いましょうか、当然医業収益も減る、入ってくるものが減るといことは、当然費用の方もそれに伴いまして、例えば診療代医療費とか、そこら辺も当然医療行為が少なくなってるわけですから、その辺も当然減ってくるものと、今見込んでおります。

ただ、一番大きいのは、何と言っても入院の収益、これが一番収入の基幹になってるところなんですけども、そういうことも踏まえて、あとで条例改正も提案しておりますけども、地域包括ケア病床、これは12床を今現在予定しております。これは、患者さんのニーズって言うか、今の松前町の地域医療のニーズを考えたうえでそういうことをやるんですけれども、またそれに合わせて、ある程度入院単価の方も今までの60床からみると、多少入院収益の方も見込めるような形にはなっております。まだ、具体的な数字はちょっと言えませんけれども、地域包括をやることによって、多少の収益増は見込んでいるところでございます。

なので、丁度梶谷委員さんがおっしゃったとおり、松前病院も丁度過渡期って言ったら変なんですけど、変革の時期って言いますか、以前のように11年連続黒字という時代もありましたけれども、今の医療環境ですとか、ましてやコロナ禍も含めて、どこの自治体病院もうちの病院と同じように、大変厳しい経営状況となっているところです。なので、それは言ってもどうしようもないので、松前病院としては、少しでも収益が上がるように、なおかつ少しでも経費が削減できるようにして、少しでも黒字を出せていうのは、ちょっと今厳しいと思います、はっきり言って私の思いですけども。なかなか今の時代に黒字を出すっていうのは、至難な業かと思っております。

なので、赤字は出るのは、これは仕方がないって言ったら失礼なんですけどもどうしようもないので、いかに赤字の額を減らすようなことに、今度方向転換をしていかなければならないと思っております。なので、そういう意味も含めて、地域包括ケア病床や、なおかつ費用の削減に全力で努めているところであります。

最後の赤字が出た場合の対応ということだったと思うんですけれども。

○福原委員長 2点目について、石山町長。

○石山町長 今、事務局長から答弁ありました。本当に議員ご心配のとおり、大変厳しい病院の経営状況になるっていう予算にもなっているところであります。地域包括ケアを12床の導入というふうな形で、病院経営の改善を考えながら、現場の方も一生懸命頑張っていたしております。安定した経営に向けて、経営改善しながら頑張っていきたいと思っておりますけども、厳しい状況には間違いありません。

赤字が出たらどうするんだというふうな話であります。政策的な支援もさせていただいております。そういうふうなことも鑑みながら、今一番病院の経営で大事なものは、今抱えている病院の改築、新築だというふうに思っております。当然多額の起債の発行、あるいは病院事業債とか、それから過疎債等々、起債を借りての改築に向かうわけでありまして、病院本体の経営を改善しながら安定した、少しでも安定した状況が国の方からも求められると思いますので、いろんな全体的に勘案しながら、病院の改築もできるような病院経営の財政運営を、病院の管理者と院長と協議していきたいなというふうに思っております。大事なものは、国から支援いただいて改築できる体制づくりだと思っております。それに向けて、この間も政策的な応援もさせていただいておりますので、病院の改築に向けて、安定した財政基盤築けるように頑張っていきたいというふうに思います。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今、それぞれ答弁いただきました。全てわかるんですよ、こういう形にした

から、ベッドが減ったから入院収益が減りますよと、事務局長のおっしゃるとおり、私は理解できます。だから、それがね、これからの説明の中ではね、減った分、この地域包括ケアの形をとることによって、増収分がありますよという説明もありましたよね。反面私はね、地域ケア病床をやることによって、かかる費用も増えると思いますよ。地域ケアは一般病床と違って人件費は当然高くなりますよね。これは私は、常識的にそういう判断してるんですけども、この辺のね、事務局長がおっしゃるように、こういう体制をとったことによって増える分と、それから、こういう形を、収益が増える分と人件費が増える分との兼ね合いですよ。

結果的に赤字は避けられません、公立病院の運営考えれば、これはどこの病院も大変苦労して、いかに赤字幅を減らすかという努力に専念されてるってこともよくわかります。けど私が言うのはね、こういう当初予算で、例えば私さっき一般会計から1億9千万って言いましたけど、1億7千786万2千円ですね、こういう第9条の条項によって、こういう一般会計からの繰り入れがありましたと。だから、これは町長の答弁の中では、この赤字の状況を見てね、これから対応するっていうことですから、1年間、これから病院こういう形でやって、どういう状況がおきるかってことは、確かにやってみなければわからない部分ありますね。

ですから、私一番心配するのはね、貸借対照表に1億9千万もう出てんですよ、欠損ね、出てんですよ、これがどの程度収まるのかなっていう話なのね。今までの、事務局長、縷々分っていうのは変わらないの。このベッドを減らす、今までの形の中ではね、あくまでも99床っていう形、いわゆる稼働ベッド数を基準にして補助がきてたって言うけれども、こういう60床にした場合ももちろん稼働ベッド数によって積算されると思いますけどね、その幅が、私ちょっと推測できないわけさ。その辺がね、どうなるのかなと。

だから、これからね、年度が進んでいって、事業の状況によって、国からの出てくる助成がね、どういう形でどれぐらいなるのかっていうものは、今の時点で予測されるでしょう、されませんか。もしできればね、そういうものも示していただければと思います。

ベッド1床に対する単価ってのは変わらないでしょう、事務局長、ベッド1床に対する単価ってのは変わらないでしょう。それから、不採算地域の対する額も変わってないでしょう、変わりますか、変わりますか。だから、そういうものを含めると、どれぐらいの減になるのかなという。簡単にね、医業外収益の中に、おそらくそういうのは、これから見込まれることになるんでしょう。だから、一般会計からの繰り出し1億7千700万ってのは、もう当初からぼんっと出てきてね、なおかつこういう予算であるから、その辺心配しております。できれば、私の質問、仕方悪いかい、答弁しにくいかい。理解する範囲内で答弁していただければ。

○福原委員長 病院事務局白川事務局長。

○白川局長 まず、梶谷委員さんから質問ありました地域包括ケア病床の関係から、ご答弁させていただきます。

地域包括ケア病床12ベッドつくるわけでございますけれども、これに対してかかる経費はあるのかっていう、確かお尋ねだったと思うんですけども、基本的には、条例改正でも説明はさせていただいたんですけども、6人部屋を4人部屋にして、それで面積要件をまずクリアしましたという形で、特に地域包括ケア病床だから、この機器を使うとかあの機器を使うとか、こういう病室にしなさいとっていう規定はありませんので、かかるとすれば、多少東病棟も2部屋使うことになってるので、東病棟からナースコールを飛ばせるようにするような形の修繕はするんですけども、特に地域包括ケア病床にかかる

施設の新たな投資って言うんですか、新たなものを買うとか、そういうことは特に必要はないです。

ただ、リハビリの医学療法士を1人専従で置かなければならないっていう、これはルール化してる規定があるので、これは4月から1人採用することに決定しておりますので、その方の人件費が400万ちょっとくらいかなと思うんですけども、かかるくらいで、特にその他に大きな経費っていうのは、地域包括ケア病床は設置するにあたってはかからないという捉え方をさせていただきたいと思います。

交付税の関係なんですけども、昔って言うか、ここ2、3年前であれば許可病床数、今99ベッド、昔は100ベッドだったんですけども、許可病床数を基本とした算定の仕方をしていたと思います、2、3年前であれば。ただ、最近基本的に出し方がちょっと変わってきてまして、稼働ベッド、要するにある期間からある期間までのベッドを見て、そのベッド数を基礎として交付税の方は算定されるようになっております。昨年度あたりから、確かなっております。

ということで、不採算地区の方の交付税の方も、去年改正とかなりまして、100床以下であれば加算額がついたりする、そういうのもあって昨年100床から99床にしたわけなんですけれども、そういうのもありまして、多少特別交付税の方は微増ではありますが増えよう形になりますけれども、ただ、許可病床数からさっき言ったように稼働ベッド数の数値になったことから、多少普通交付税の方では減ってる部分はあるんですけども、ちょっといくら減ってるとかって数字、今ちょっと私つかんでないもんですから、減ってるってことは間違いないと思います。

ということで、あくまでもこれからは許可病床数の算出でなくて、稼働ベッド数による算出になるということになるかと思えます。以上でご理解願いますでしょうか。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 事務局長、地域包括ケアの体制が変わることによって、施設費にかかるなんて、私一切言ってません。かかる費用は、これは前の条例改正の時に東病棟こういうふうに変えますよとか、6人の部屋は4人にしますよ、そういうことは答弁、説明いただけますからわかります。

ただね、一般の病床に入ってる患者さんと、それから地域包括ケアの患者さんにかかる手間っていうの違うでしょう、同じですか、違うでしょう。そういう関係で看護師さんとか、患者さんにかかる経費が増えるんでないのかなっていうお尋ねしてるんですよ。これは、間違いなく私は増えると思いますよ。私はそういうものと比較して、どれぐらいのその形をとった時に増える分とね、それからそこにかかる分との差がどうなるかって、そういうお尋ねなんです。質問の中身、ご理解いただけますでしょうか。

委員長、いいよ、後でまた私病院に聞きに行くからいいです。

○福原委員長 梶谷さんの了解で、答弁はなしということで了解していただきます。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立

を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案審査は、全て終了致しました。
議案審査報告書を調整しますので、暫時休憩致します。

(休憩 午後 4時53分)

(再開 午後 4時55分)

○福原委員長 再開致します。

お諮り致します。

ただ今お手元に配布致しました内容で、議案審査報告書を議長へ提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定致しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 午後 4時55分)